

農家階層変動の実態

—『農業構造動態統計

報告書』の分析—

須永芳頭

序言 本稿の課題と分析対象の限定

本稿の課題は、安定成長・農産物過剰下の昭和五〇年代前半における農業構造の変化を農家階層変動の側面から分析し、特に地域性を明示しつつ四〇年代後半と対比して五〇年代前半の特徴を明らかにするとともに、農業構造の変化の方向を示唆することにある。

農業構造の変化は農家諸階層の複雑な動きの所産であるから、構造変化を正しく把握するためには、静態統計を時系列的に分析するだけでなく、農家諸階層の動きそのものを示す動態統計を分析することが不可欠である。農(林)業センサスの『農業構

《ノート》 農家階層変動の実態

造動態統計報告書』は、その名の如く農業構造の動態分析に欠くべからざる貴重な情報を極めて多く包含しているにも拘わらず、必ずしも十分に活用されていないのが実情である。そこで本稿では、『農業構造動態統計報告書』を立ち入って分析し、都府県の農家の昭和四五〜五〇年および五〇〜五五年における階層変動の実態を明らかにしたい。

農家階層変動の分析に先立って、予め五〇年代前半の階層化の特徴を指摘しておこう。

(1) 農業就業構造がますます劣弱化するなかで専業→Ⅰ兼→Ⅱ兼→離農の動きが著しく鈍化し、Ⅱ兼→Ⅰ兼→専業という兼業化とは逆の動きが強まっている。これに対応して農家労働力の就職数が激減し、離職/就職の比率は著しく悪化している。特に男子では農業就業者の就職数より農外勤務者の離職帰農数の方が多い「還流超過」が定着している。そのため就職超過による農業就業人口の減少数は微々たるものになり、他産業就業人口の増加に結びつかぬ家事専業化・無業化・死亡などが、農業就業人口減少の主要因として圧倒的な割合を占めるに至った(後掲、拙稿(四)参照)。

(2) 主要農産物が慢性的な過剰に陥り農業の収益性がますます悪化しているにも拘わらず、規模縮小・離農傾向は全階層的に鈍化している。また土地利用型農業の規模拡大は一般に他の

農家の規模縮小・離農を前提するが、規模縮小・離農傾向が鈍化したにも拘わらず、全階層的に規模拡大傾向が強まっている。

(3) 特に上層農家は規模拡大傾向が一層強まり、その優位性が顕在化しつつある。しかし構造的過剰下の稲作では上層農家は著しく伸び悩んでおり、稲作の構造改善は遅々として進んでいない。稲作の減反強化と米価の実質的低下は中・上層農家を兼業化に駆りたてるとともに、非稲作部門の拡充・経営複合化を促進するテコの作用をはたしている。事実、非稲作部門に活路を求めた中・上層農家の規模拡大は著しく進展している。

(4) 農地貸借関係は極めて不安定であり、都府県の借入地総面積はなお伸び悩んでいる。しかし農地貸借の解消と設定が交錯するなかで、中・上層農家が借入地を集積して規模拡大を進めるという流れと、下層農家が借入地を返上し自作地を縮小しその一部を貸し付け、やがて離農するという逆の流れが、いわば「歴史の流れ」として勢いを増しつつある。戦前の「寄生地主制」下の動きとはまさに逆のこのような動向は、農業構造の改善に資するものとして評価すべきであろう（以上、後掲、拙稿（一）参照）。

一言に尽せば、五〇年代前半には全階層的に兼業化・脱農業化の動きが鈍化し、収益性が著しく悪化している農業にしがみつ়く傾向を強めているのであるが、このような動向が安定成長

への移行に伴う労働力・土地・農産物等の需要の伸び悩みで規定されていることはいうまでもない。しかし経済基調の変化のみに目を奪われて、高度成長期の激しい兼業化・脱農業化の所産としての農家就業構造の変化を軽視すれば、農業構造の動態過程を正しく認識することはできないであろう。

兼業化・脱農業化が安定成長への移行と前後して著しく鈍化したからといって、それを安定成長への移行のせいにし、第一次石油危機とほぼ時を同じくして高度成長から安定成長に移行したからといって、それを石油危機のせいにする、というような安直な理解で満足しうるなら、農業構造の動態過程をあらためて分析する必要はないであろう。

Ⅱ 兼業農家・兼業従事者の減少や農業への就業者の還流超過に象徴される兼業化・脱農業化の鈍化は、いかにも安定成長への移行に伴う雇用環境の悪化に規定されているようにみえるが（無論、それは確かであるが）、立ち入って分析すれば、それよりも農家就業構造の変化にはるかに強く規定されていることがわかるであろう。具体的にいえば、高度成長期の激しい兼業化・脱農業化の所産としての農家就業構造の変化（基幹男子の全面的農外就業者化、就職可能労働力の激減、高年齢化の進展など）が、労働力供給サイドから農家就業動向に特定のパターンを付与しているのであり、また兼業深化の所産としての専

業・Ⅰ兼／Ⅱ兼戸数比の著しい低下が、Ⅱ兼業家を遅かれ早かれ減少に赴かせているのである。雇用情勢の悪化はその時期をやや早めたにすぎず、けっしてその決定的要因ではない。戦後の農民層分解を特徴づける全面的兼業化・脱農業化が高度に進展した現段階においては、たとえ経済成長が加速され雇用情勢が著しく好転したとしても、兼業化・脱農業化が再び高度成長期のパターンに復することはけっしてありえないであろう。

もとより経済基調の変化が農業に与えた影響は甚大であり、それを軽視するつもりは毛頭ないが、それをア・プリオリに前提してしまえば、経済基調の変化がもつ意義を正しく理解することもできないであろう。日本農業の構造変化の実態を正しく認識し、その根底にひそむメカニズムを明らかにし、それを規定する諸要因を体系的に把握することによって、はじめて経済基調の変化と農業の構造変化の相互関連が明らかになるであろう。不確かな現実認識にもとづいて常識的な議論をつみ重ねても、格別研究が深まるわけではない。なによりも農業構造変化の実態認識を深めることが優先されるべきであろう。

それゆえ本稿では、『農業構造動態統計報告書』を克明に分析して、昭和四〇年代後半および五〇年代前半における農家階層変動の実態を正確に把握することに専念したい。つまりさまざまな動向や変化や地域性や階層性が「いかにして」生じたか

を明らかにすることに徹し、それが「なぜ」生じたかを説明することは次の課題として他日に委ねることにする。

なお本稿の分析対象地域は都府県（沖縄を除く）に限定していることを予めお断りしておく。特に北海道農業の構造変化を分析しなければ日本農業の構造変化をトータルに把握することはできないが、紙面の制約に加えて筆者の北海道および沖縄の農業に関する基本的認識が乏しいため、本稿では両地域を分析の対象外に置かざるをえなかった。

注(一) 本稿は左記の拙稿(一)に多くのデータを加えて全面的に書き改めたものであるが、内容に徴しても全く別の著作とみなされるべきであろう。また本稿は左記の拙稿(二)と密接な関連があるので、本稿の不足を補うためにもご参照いただければ幸いである。

拙稿(一)「農家の階層変動」(磯辺俊彦・窪谷順次編『一九八〇年世界農林業センサス 日本農業の構造分析』所収、農林統計協会、昭和五七年六月)、拙稿(二)「農業経済調査」等からみた稲作農家の動向」(『農業総合研究』第三五巻第三号所収、昭和五六年七月)、拙稿(三)「日本農業『自立』の問題点」(『同誌』第三六巻第一号所収、昭和五七年一月)、拙稿(四)「経済基調の変化と農家の就業動向」(『同誌』第三六巻第四号所収、昭和五七年一〇月)。

一 兼業深化のなかでの

Ⅱ兼化・離農傾向の鈍化

戦後の農民層分解は何よりも全面的兼業化・脱農業化として特徴づけることができる。

安定成長下の昭和五〇年代においても、兼業化はますます深く浸透し農業就業構造は劣弱化の一途をたどっている。

『農業調査報告書』昭和五七年版によれば、一六・六四歳の男子がいる専業農家は都府県全農家の八・二%（稲作主産地の一角を占める北陸では二・五%、主要農業地帯の東北でさへ六・八%）にすぎず、五九歳以下の男子が農業に専従している中核的専業・Ⅰ兼農家は一八%（山陽・北陸・近畿六・一・九・一%）を占めるにすぎない。他方、農業専従者がいない農家は六三%（北陸・近畿八〇・七九%）、Ⅱ兼農家は七一%（近畿・東海・北陸・山陽・山陰八二・七九%）に達しており、しかもⅡ兼農家のうち恒常的勤務主体の農家は六九%を占めている。また農業就業人口のうち四九歳以下の男子は一二分の一にすぎぬ反面、五〇歳以上の男女が三分の二を占めており、農業はますます「老人産業」的様相を深めている。

『農家経済調査報告』昭和五六年度版によれば、都府県農家の農業所得は農家総所得の一六%にすぎず、一ヘクタール未満

の農家の農業所得は被贈扶助収入にも遠く及ばぬ有様である。また「農外所得だけで家計費を充足した後の『農外余剰』より農業所得の方が少ない『第Ⅲ種兼業農家』」というべき事実上の非農家は、都府県全農家の三割に達すると推定される」（拙稿（二）、二〇頁）。「それはともかく、大多數の農家は労働力、農家経済のいづれからみても既に著しく非農家化しており、家族労作的経営を本質とする農家はもはや例外的存在となりつつある」といっても過言ではないであろう」（同、一一・一二頁）。

このように既に大多數の農家が事実上の非農家と化し、農業就業構造が劣弱化の一途を辿っているにも拘わらず、都府県のⅡ兼農家戸数は五〇・五五年に僅か一・一%ながら初めて減少を記録し、兼業従事者数も五・六%の減少に転じている。その反面、専業農家は二・五%の増加に転じている（農業センサス『農家調査報告書 農家・人口編』による）。

激しい全面的兼業化・脱農業化の渦中でⅡ兼農家が減少に転じたことは「歴史的变化」といっても過言ではないが、それが安定成長への移行・雇用環境の悪化に規定されていることは多言を要しないであろう。しかし農外の就業機会が減少したわけではないし、学卒以外の在宅就職が困難になったわけでもない。雇用情勢の悪化にのみ帰するのはい面的にすぎるといわねばならない。それでは、経済基調の変化がもつ意義や農業構造変化

のメカニズムを正しく理解することはできないであろう。兼業化の動態を立ち入って分析すれば、五〇年代前半の特徴的動向が、高度成長期の激しい兼業化の所産としての農家就業構造の変化に強く規定されていることが明らかとなるであろう。

第一表は、都府県の農家の昭和四五～五〇年および五〇～五五年における（次表以下も同じ。以下再び断らない）専兼業間移動を示している。これによれば、

(1) 専業、Ⅰ農家（一六～六四歳の男子がいる専業農家）。四五～五〇年には期首戸数の二五％に相当する農家がⅠ兼から専Ⅰに流入したが、逆に専Ⅰ農家の四一％がⅠ兼に流出し、差引一六・四％の流出超過Ⅱ純減となった。ところが五〇～五五年にはⅠ兼からの流入が専Ⅰの期首戸数の三六％に増大した反面、専ⅠからⅠ兼への流出が三四％に低下したため、一・九％の流入超過Ⅱ純増に転じている。また四〇年代後半には期首戸数の五・三％に相当する農家がⅡ兼から専Ⅰに流入し、逆に専Ⅰ農家の一六・五％がⅡ兼に流出し、差引一・二％の流出超過Ⅱ純減であったが、五〇年代前半にはⅡ兼→専Ⅰ流入率は一一・九％に増大した反面、専Ⅰ→Ⅱ兼流出率は一一・八％に低下し、専Ⅰ・Ⅱ兼間の流出入は完全に均衡化している。それと裏腹に期末も専Ⅰのまま存続している農家の割合は、三五％から四六％に増えている。これらの結果、専業Ⅰ農家の減少率は四〇年

代後半の三三％から五〇年代前半には僅か三・五％（Ⅱ期末戸数比九六・五）に縮小している。

(2) 専業、Ⅱ農家（一六～六四歳の男子がいない専業農家）。四五～五〇年には三・三％減少したが（Ⅱ期末戸数比九六・七）、五〇～五五年には一八・五％の増加に転じている。その第一の要因はⅡ兼→専Ⅱ流入戸数比が増大したことにある。すなわち四五～五〇年には専Ⅱ期首戸数の二四％に相当する二〇五七戸がⅡ兼から流入したが、五〇～五五年には同じく三六％に相当する二八六四戸に増加しており、その差一一・五％は、専Ⅱ農家の期末戸数比の上昇Ⅱ二二％の過半を占めている。またⅡ兼農家の期首戸数Ⅱ一〇〇とするⅡ兼→専Ⅱ流出率は、四〇年代後半の一・五％から五〇年代前半には一・九％となり〇・四％上昇している。他方、五〇年のⅡ兼／専Ⅱ戸数比は一八・八で、四五五年の一五・七より三・一増大している。それゆえ（五〇年代前半に専業Ⅱ農家が増加に転じた最大の要因である）Ⅱ兼→専Ⅱ流入戸数比の増大は、Ⅱ兼→専Ⅱ流出率の上昇とⅡ兼／専Ⅱ期首戸数比の増大という、二つの変化の相乗作用によってもたらされたことがわかる。

期末も専Ⅱのまま滞留している農家の割合は三七％から四二％へ五・四％増えているが、これは専Ⅱ農家の期末戸数比の上昇Ⅱ二二％の四分の一に相当する。それゆえ五〇年代前半に専

第1表 専業業間移動(流出入経路, 都府県)

(単位: 戸, %)

時 期	期 首 戸 数 (戸数比)			期 首 の 農 家					期 末 の 農 家						
	専Ⅱ	Ⅰ 兼	Ⅱ 兼	期 中 流 出 (減少)					継 続	期 中 流 入 (増加)					
				専 業 Ⅰ (16〜64歳の男子がいる) 農 家											
	専Ⅱ	Ⅰ 兼	Ⅱ 兼	専Ⅰ	専Ⅱへ	Ⅰ兼へ	Ⅱ兼へ	離農	専Ⅰ	専Ⅱより	Ⅰ兼より	Ⅱ兼より	新設	専Ⅰ	
45〜50	8,564 (28.9)	88,868 (300)	134,144 (453)	29,628 (100)	1,047 (3.9)	12,255 (41.4)	4,876 (16.5)	1,223 (4.1)	10,227 (34.5)	170 (0.6)	7,417 (25.0)	1,577 (5.3)	412 (1.4)	19,803 (66.8)	
50〜55	8,073 (40.9)	61,050 (309)	151,716 (769)	19,741 (100)	1,041 (5.3)	6,653 (33.7)	2,328 (11.8)	669 (3.4)	9,050 (45.8)	166 (0.8)	7,032 (35.6)	2,344 (11.9)	462 (2.3)	19,054 (96.5)	
	専Ⅰ	Ⅰ 兼	Ⅱ 兼	専 業 Ⅱ (16〜64歳の男子がいない) 農 家						専Ⅱ	期 中 流 入 (増加)				
	専Ⅱ	専Ⅰへ	Ⅰ兼へ	Ⅱ兼へ	離農	専Ⅱ	専Ⅰより	Ⅰ兼より	Ⅱ兼より		新設	専Ⅱ			
45〜50	29,628 (346)	88,868 (1,038)	134,144 (1,566)	8,564 (100)	170 (2.0)	669 (7.8)	1,754 (20.5)	2,832 (33.1)	3,139 (36.9)	1,047 (12.2)	1,720 (20.1)	2,057 (24.0)	318 (3.7)	8,281 (96.7)	
50〜55	19,741 (245)	61,050 (756)	151,716 (1,879)	8,073 (100)	166 (2.1)	463 (5.7)	1,513 (18.7)	2,519 (31.2)	3,412 (42.3)	1,041 (12.9)	1,740 (21.6)	2,864 (35.5)	513 (6.4)	9,570 (118.5)	
	専Ⅰ	専Ⅱ	Ⅱ 兼	Ⅰ 兼 農 家						Ⅰ 兼	期 中 流 入 (増加)				
	Ⅰ 兼	専Ⅰへ	専Ⅱへ	Ⅱ兼へ	離農	Ⅰ 兼	専Ⅰより	専Ⅱより	Ⅱ兼より		新設	Ⅰ 兼			
45〜50	29,628 (33.3)	8,564 (9.6)	134,144 (150.9)	88,868 (100)	7,417 (8.3)	1,720 (1.9)	36,626 (41.2)	2,685 (3.0)	40,420 (45.5)	12,255 (13.8)	669 (0.8)	6,925 (7.8)	602 (0.7)	60,871 (68.5)	
50〜55	19,741 (32.3)	8,073 (13.2)	151,716 (248.5)	61,050 (100)	7,032 (11.5)	1,740 (2.9)	20,477 (33.5)	1,338 (2.2)	30,463 (49.9)	6,653 (10.9)	463 (0.8)	10,245 (16.8)	508 (0.8)	48,322 (79.2)	
	専Ⅰ	専Ⅱ	Ⅰ 兼	Ⅱ 兼 農 家						Ⅱ 兼	期 中 流 入 (増加)				
	Ⅱ 兼	専Ⅰへ	専Ⅱへ	Ⅰ兼へ	離農	Ⅱ 兼	専Ⅰより	専Ⅱより	Ⅰ兼より		新設	Ⅱ 兼			
45〜50	29,628 (22.1)	8,564 (6.4)	88,868 (66.2)	134,144 (100)	1,577 (1.2)	2,057 (1.5)	6,925 (5.2)	20,336 (15.2)	103,249 (77.0)	4,876 (3.6)	1,754 (1.3)	36,626 (27.3)	5,454 (4.1)	151,959 (113.3)	
50〜55	19,741 (13.1)	8,073 (5.3)	61,050 (40.2)	151,716 (100)	2,344 (1.5)	2,864 (1.9)	10,245 (6.8)	16,568 (10.9)	119,695 (78.9)	2,328 (1.5)	1,513 (1.0)	20,477 (13.5)	6,293 (4.1)	150,036 (99.1)	

注. 農(林)業センサス『農業構造動態統計報告書』により作成した。(次表以下も特に断らぬ限り同報告書により作成した。再び断らない)。

Ⅱ農家が増加に転じた第二の要因は、専Ⅱ農家のまま滞留する傾向が強まったことにあるといえよう。そしてそれは、専ⅡからⅠ兼・Ⅱ兼に流出する農家が二八%から二四%に減少し、離農率が三三%から三一%に低下したことから裏腹の関係にある。五年間にほぼ三割が離農し四割が専Ⅱのまま存続していることから推して、専Ⅱ（老人専業）農家は一〇年間に少なくとも三分の二が離農するとみて大過ないであろう。

(3) Ⅰ兼農家。四五～五〇年には期首戸数の四一%がⅡ兼に流出し逆に七・八%に相当する戸数がⅡ兼から流入し、差引三三%の流出超過Ⅱ純減であったが、五〇～五五年にはⅠ兼→Ⅱ兼流出率は三四%に低下した反面、Ⅱ兼→Ⅰ兼流入率は一六・八%に増大したため、Ⅱ兼への流出超過Ⅱ純減は一六・七%に半減している。他方、四〇年代後半には期首戸数の一三・八%に相当する戸数が専ⅠからⅠ兼に流入し、逆にⅠ兼農家の八・三%が専Ⅰへ流出し、差引五・五%の流入超過Ⅱ純増であったが、五〇年代前半には専Ⅰ→Ⅰ兼流入率は一〇・九%に低下した反面、Ⅰ兼→専Ⅰ流出率は一一・五%に増大し、Ⅰ兼・専Ⅰ間の流れはほぼ均衡化している。またⅠ兼のまま存続する農家は四六%から五〇%に増えている。これらの結果、Ⅰ兼農家の減少率は三二%から二一%に低下している。

(4) Ⅱ兼農家。四五～五〇年には一三・三%増加したが、五

〇～五五年には〇・九%の減少に転じている。Ⅱ兼→Ⅰ兼の流出率は五・二%から六・八%に、Ⅱ兼→専Ⅰ・専Ⅱの流出率は二・七%から三・四%に増大した反面、Ⅱ兼農家の離農率は一五・二%から一〇・九%に低下したため、Ⅱ兼のまま存続した農家は七七%から七九%に増大している。この限りではⅡ兼農家の増加率は前の時期より二%上昇するはずであるが、専Ⅰ・専ⅡからⅡ兼に流入した戸数がⅡ兼期首戸数の四・八%から二・五%に低下し、それを相殺している。

四五～五〇年にはⅡ兼期首戸数の二七・三%に相当する戸数がⅠ兼からⅡ兼に流入したが、五〇～五五年にはⅠ兼からの流入は一三・五%に半減している。このⅠ兼→Ⅱ兼流入戸数比の低下Ⅱ一三・八%は、Ⅱ兼農家の期末戸数比の低下Ⅱ一四・二%にはほぼ比肩している。それゆえ五〇年代前半にⅡ兼農家が減少に転じた決定的要因が、Ⅰ兼→Ⅱ兼流入戸数比の急低下にあることは明らかである。

しかしⅠ兼→Ⅱ兼流入戸数が激減したのは、安定成長下の雇用環境の悪化によりⅠ兼→Ⅱ兼化率が低下したためである、と速断してはならない。それよりも、高度成長期の激しいⅡ兼化の所産としてのⅠ兼／Ⅱ兼戸数比の低下によるところがはるかに大である。

ちなみにⅠ兼農家のⅡ兼化率は四五～五〇年の四一・二%か

ら五〇～五五年には三三・五％に低下しているが、Ⅰ兼／Ⅱ兼期首戸数比は四五五年の六六・二％から五〇年には四〇・二％へ、

よりも専Ⅰ農家の相対戸数の減少によるところが大である、とみて誤らないであろう。

より大幅な低下を示している。①仮に五〇年代前半のⅠ兼↓Ⅱ兼流出率が三三・五％ではなく四〇年代後半と同じ四一・二％であるとすれば、Ⅰ兼↓Ⅱ兼流出戸数は表示の二万〇四七戸ではなく二万五一五戸となる（四六七六戸増）。②仮に五〇

以上の考察結果は、高度成長期にⅡ兼化が激しく進展した階層や地域では、Ⅱ兼農家は遅かれ早かれ減少に転じることを示唆している（第2、3表参照）。

年のⅠ兼／Ⅱ兼戸数比が四〇・二％ではなく四五五年と同じ六六・二％であるとすれば、Ⅰ兼↓Ⅱ兼流出戸数は三万三七二戸となる（一万三二四戸増）。みられるように、②の増加戸数は①の三倍弱に達している。このことは、五〇年代前半にⅠ兼からⅡ兼に移行する農家が激減したのは、Ⅰ兼農家のⅡ兼化率の低下よりも、Ⅰ兼／Ⅱ兼戸数比の低下によるところがはるかに

第2表は、期首の経営規模別・専兼業別戸数Ⅱ一〇〇とする専兼業間移動率の変化を示している（大半の農家は期首と期末の経営規模階層を異にしているが、ここでは経営規模階層の変動は問わない。なお後掲、第6、10表参照）。

（三倍も）大きいことを雄弁に物語っている。

(1) 期首の専業農家。五〇～五五年には全ての期首経営規模階層を通じて例外なく、専業↓Ⅰ兼化率、専業↓Ⅱ兼化率および専業↓離農率が低下し、それと裏腹に専業のまま存続する農家の割合は全階層的に増大している。

同様にして専業Ⅰ↓Ⅱ兼のケースについて試算すれば、①五〇～五五年の専Ⅰ農家のⅡ兼化率が一一・八％ではなく四五・五〇年と同じ一六・五％であるとすれば、専Ⅰ↓Ⅱ兼流出戸数は二三二八戸ではなく三二五七戸となる（九二九戸増）。②五〇年の専Ⅰ／Ⅱ兼戸数比が一三・一％ではなく四五五年と同じ二二・一％であるとすれば、専Ⅰ↓Ⅱ兼の流出戸数は三九二七戸となる（一一五九戸増）。それゆえ五〇年代前半に専ⅠからⅡ兼に移行する農家が減少したのは、専Ⅰ農家のⅡ兼化率の低下

(2) 期首のⅠ兼農家。五〇年代前半には全階層とも例外なくⅠ兼↓離農率が低下した反面、Ⅰ兼↓専業化率は増大している。Ⅰ兼↓Ⅱ兼化率は一・五～三ヘクタールの三階層を除いて低下している。しかし一ヘクタール未満の各層では、安定成長のもとでもなお四四～五三％もの農家が五年以内にⅡ兼化していることに注目すべきであろう。

となる（一一五九戸増）。それゆえ五〇年代前半に専ⅠからⅡ兼に移行する農家が減少したのは、専Ⅰ農家のⅡ兼化率の低下

(3) 期首のⅡ兼農家。五〇年代前半には全階層的にⅡ兼↓離農率が低下した反面、Ⅱ兼↓Ⅰ兼化率はやや増大している。Ⅱ

第2表 期首・期末経営規模別専兼業間移動率（都府県）

(1) 専業，Ⅰ兼またはⅡ兼の期首経営規模別戸数＝100とする移動戸数比

(単位：%)

時期	期首	期末	期首の経営規模 (ha)									
			～0.3	0.3～ 0.5	0.5～ 1.0	1.0～ 1.5	1.5～ 2.0	2.0～ 2.5	2.5～ 3.0	3.0～ 5.0	5.0～	平均
45 ～ 50	専 業	専業	30.8	38.8	37.4	38.6	41.0	42.1	41.3	40.6	54.5	38.2
		Ⅰ兼	4.6	12.3	30.0	43.3	47.1	50.7	52.6	53.0	36.4	33.8
		Ⅱ兼	19.5	28.6	25.1	15.5	9.7	5.5	4.6	3.6	3.0	17.4
		離農	45.1	20.2	7.6	2.5	2.1	1.7	1.5	2.7	6.1	10.6
50 ～ 55	専 業	専業	38.1	46.8	48.5	52.5	53.9	56.2	56.4	54.1	62.4	49.1
		Ⅰ兼	3.9	10.2	25.4	34.8	38.6	38.2	38.0	41.5	30.5	25.6
		Ⅱ兼	18.4	23.6	18.8	10.4	6.0	4.6	4.3	2.6	3.0	13.8
		離農	39.5	19.5	7.3	2.2	1.5	1.0	1.3	1.8	4.1	11.5
45 ～ 50	Ⅰ 兼	専業	17.2	11.7	8.6	9.5	11.4	13.4	14.6	16.0	23.7	10.3
		Ⅰ兼	12.6	19.6	32.7	48.7	62.9	71.5	73.5	74.8	62.2	45.5
		Ⅱ兼	48.0	60.3	55.4	39.9	24.4	13.9	10.4	7.5	8.9	41.2
		離農	22.2	8.4	3.3	1.9	1.4	1.2	1.4	1.7	5.2	3.0
50 ～ 55	Ⅰ 兼	専業	21.2	17.4	13.6	13.2	14.1	15.0	15.0	18.1	30.6	14.4
		Ⅰ兼	16.6	23.8	38.4	50.5	60.2	68.1	73.2	74.6	60.8	49.9
		Ⅱ兼	43.9	52.5	45.6	35.0	24.9	16.0	10.7	6.6	7.7	33.5
		離農	18.3	6.3	2.5	1.3	0.9	0.9	1.1	0.8	0.9	2.2
45 ～ 50	Ⅱ 兼	専業	2.8	2.6	2.5	2.9	5.5	7.1	7.9	7.9	11.1	2.7
		Ⅰ兼	1.5	3.7	8.3	17.1	23.0	30.3	30.2	26.3	22.2	5.2
		Ⅱ兼	67.8	82.8	83.6	75.8	66.6	55.6	50.8	43.4	44.4	77.0
		離農	27.9	10.9	5.5	4.3	4.9	7.1	11.1	22.4	22.2	15.2
50 ～ 55	Ⅱ 兼	専業	3.8	3.5	3.2	3.1	4.2	3.4	4.8	8.4	9.5	3.4
		Ⅰ兼	1.8	4.1	8.9	17.5	27.5	37.0	43.5	37.3	19.0	6.8
		Ⅱ兼	72.2	84.1	84.0	76.8	66.6	56.5	47.0	42.8	71.4	78.9
		離農	22.3	8.3	4.0	2.6	1.7	3.1	4.8	11.4	0	10.9

(2) II兼の期首経営規模別戸数=100とする移動戸数比

(単位: %)

時期	期首	期末	期 末 の 経 営 規 模 (ha)									
			~0.3	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5	2.5~3.0	3.0~5.0	5.0~	平均
45 ~ 50	専業 Ⅰ兼 Ⅱ兼 新設 Ⅱ兼期末 戸数比	Ⅱ 兼	3.2	3.7	5.8	13.7	31.9	34.9	31.7	22.4	22.2	4.9
			5.9	14.5	42.7	122.7	218.3	225.3	244.4	121.1	122.2	27.3
			85.6	79.5	68.0	58.1	55.9	47.7	55.6	31.6	88.8	77.0
			7.2	2.8	1.7	1.9	3.2	1.2	7.9	3.9	0	4.1
			101.9	100.6	118.3	196.4	309.3	309.1	339.7	179.0	233.2	113.3
50 ~ 55	専業 Ⅰ兼 Ⅱ兼 新設 Ⅱ兼期末 戸数比	Ⅱ 兼	2.4	2.1	2.5	3.6	4.5	7.7	11.7	11.4	4.8	2.5
			2.8	6.4	16.8	40.1	71.8	103.3	100.9	91.0	52.4	13.5
			84.1	81.4	76.0	68.4	64.0	56.4	53.5	50.6	61.9	78.9
			8.5	2.8	1.6	1.1	1.3	0.8	2.6	4.2	28.6	4.1
			97.8	92.7	96.9	113.3	141.6	168.2	168.7	157.2	147.7	99.1
45	期首 戸数比	専業	9.6	9.7	24.7	135	551	1,147	2,011	1,447	1,467	28.5
		Ⅰ兼	3.4	14.2	77.0	416	1,309	2,272	3,644	2,259	1,500	66.2
50	期首 戸数比	専業	9.4	8.3	14.4	43.4	113	261	388	549	938	18.3
		Ⅰ兼	3.1	9.2	36.5	133.4	336	754	1,108	1,337	1,057	40.2

注. (1)は、期首の専業、I兼またはII兼農家を期首の経営規模別に9階層に区分し、計27の農家群の各々の期首戸数=100として専業間移動戸数比を示した(大半の農家は期首と期末の経営規模階層が異なる)。

(2)は、期末のII兼農家を期末の経営規模別に9階層に区分し、各階層ごとに期首の専業別戸数を求め、さらに、各々の戸数を同じ経営規模階層の期首のII兼戸数=100として相対化したものである。それゆえ例えば、「専業→II兼5.8」は、同じ経営規模のII兼農家の期首戸数の5.8%に相当する戸数が専業からII兼に流入したことを示している。「II兼期末戸数比」および「専業、I兼期首戸数比」は、いずれも同じ経営規模階層のII兼の期首戸数=100とする相対戸数を示している。

兼→専業化率は一・五ヘクタール未満の四階層ではやや増大しているが、それより上の諸階層ではおおむね低下している。II兼のまま存続している農家の割合は下層ほど高く、一・五ヘクタール未満の各層では八四・七二%に達しているが、三・五ヘクタール層では四三%にとどまっている。これは、上層ほど規模拡大やライフサイクルの関係でII兼からI兼や専業に移行する傾向が強いことと裏腹の関係にある。

(4) 期末のII兼農家。四五・五〇年には、一・五ヘクタールの三階層では期首のII兼戸数の二一八・二四四%に相当する農家がI兼からII兼に流入し、三二・三五%に相当する農家が専業からII兼に流入したが、五〇・五五年にはI兼→II兼流入率は七二・一〇三%、専業→II兼流入率は四・五・一一・七%に急低下している。このためII兼農家の増加率（II期末戸数比マイナスイ〇〇）は二〇九・二四〇%から四二・六九%に低下している。一・一・五ヘクタール層でも、I兼→II兼流入率は一二三%から四〇%に、専業→II兼流入率は一三・七%から三・六%に低下しており、それを反映してII兼農家の期末戸数も九六%増から一三・三%増に著しく鈍化している。一ヘクタール未満の三階層では期首の専業・I兼／II兼戸数比が極めて小さいため、専業→II兼流入率は僅か二・一・二・五%、I兼→II兼流入率は二・八・一六・八%にすぎず、期末のII兼戸数

は二・二・三・一%の減少に転じている。

しかし特に〇・三ヘクタール未満層では、既に三〇年代からII兼化が激しく進んでいたため、四五五年の専業+I兼／II兼戸数比は一二・〇%に低下しており、それゆえ、四五・五〇年に専業またはI兼からII兼に流入したのはII兼期首戸数の九・一%（同じ層のII兼農家の離農率II二八%の三分の一たらず）にすぎなかった。〇・三・〇・五ヘクタール層でも、専業・I兼から流入したのはII兼期首戸数の一八・二%にとどまっている（II兼農家の離農率II一〇・九%）。そしてII兼農家の期末戸数はそれぞれ僅か一・九%、〇・六%増加したにすぎなかった。要するに既に三〇年代からII兼化が著しく進展していた零細層では、四〇年代後半には、II兼→離農の進展と相俟って、II兼農家戸数はピークにさしかかっていたのである。

(5) 四〇年代後半の激しいII兼化の結果、五〇年の専業+I兼／II兼戸数比は一・五ヘクタールの各層では四五五年の三分の一と五分の一に激減している。また、〇・三ヘクタール未満層では一二・五%、〇・三・〇・五ヘクタール層では一七・五%にすぎない。このように（II兼化するはずの）専業・I兼農家の相対戸数が激減しているうえに、圧倒的多数を占める零細II兼農家は年々数%が離農しているのであるから、II兼農家が減少に転ずるのは時間の問題であった。安定成長下の五〇年代前

半に減少に転じたので、いかにも雇用環境の悪化が直接の原因であるかの如くみえるが、それはその時期をやや早めたにすぎない。仮に五〇年代以降も兼業化が激しく進展すれば、Ⅱ兼農家は五〇年代後半以降より大幅な減少に転ずることは必定である(後掲第16表参照)。

前掲『農家調査報告書 農家・人口編』により、都府県のⅡ兼農家の経営規模別戸数の増減を比較すれば、①四五～五〇年には全階層的に増加しているが、増加総戸数三七三千戸(一四・〇%増)のうち、〇・五～一・五ヘクタールの両層で七四%を占めており、一・五～二ヘクタール層を加えると八六%に達する。②五〇～五五年には、一ヘクタール以上の六階層はなお増加しているが増加率は四〇年代後半の数分の一に低下している。その増加総戸数八一千戸のうち、一～二ヘクタールの両層で八〇%を占めており、二～二・五ヘクタール層を加えると九三%に達する。他方、一ヘクタール未満の三階層は減少に転じており、しかも減少戸数Ⅱ一五千戸は一ヘクタール以上の全階層の増加戸数をも上回っている。

こうしてⅡ兼化は、一ヘクタール未満の零細層では既に限界に近づいており、一～二・五ヘクタールの中堅層で集中的に進展する段階に入っているのである。このような階層差は自ずから地域差に反映されるであろう。

第3表は、都府県各地域のⅡ兼農家の期首戸数Ⅱ一〇〇とする専兼業間移動戸数比の変化を示している(AⅡ四五～五〇年、BⅡ五〇～五五年を示す)。一見して明らかなように、

(1) 都府県および東北・南九州の一二地域を通じて例外なく、五〇～五五年にはⅡ兼農家の離農が減少した反面、Ⅱ兼農家のまま滞留したりⅡ兼からⅠ兼または専業に転ずるといふ、兼業化とは逆の流れがやや強まっている。他方、期首のⅡ兼戸数Ⅱ一〇〇とするⅠ兼→Ⅱ兼流入戸数比および専業→Ⅱ兼流入戸数比は、全地域とも例外なく大幅に低下している。そして一ヘクタール未満の農家が圧倒的多数を占める東山以西の七地域(山陰を除く)では、Ⅱ兼農家は減少に転じており、山陰と水稲単作地帯の北陸では横ばいに変わっている。しかるに、一ヘクタール以上の農家が厚い層をなしている東北・北関東・南関東では、五・六～一・二%ながらも増加が続いている。

このような地域差に照らしても、Ⅱ兼化は零細層では既に限界に近づいており、中間層で集中的に進展する段階に入っていることは疑いないであろう。

(2) 水稲単作地帯の北陸では、Ⅱ兼期首戸数Ⅱ一〇〇とするⅠ兼→Ⅱ兼流入戸数比は三五%から一三・七%へ、二一・四%も低下しているが、これはⅡ兼農家の期末戸数比の低下Ⅱ二一・九%にほぼ比肩している。また南関東・東海・近畿・山陰では

第3表 II 兼農家の流出入経路
——期首のII兼農家戸数=100とする専兼間移動戸数比——

(単位: %)

地 域	時 期	期首のⅡ兼				期末のⅡ兼				期 末 Ⅱ 兼 戸数比	期首戸数比		Ⅱ兼化率	
		期 中 流 出 (減 少)				継 続 Ⅱ 兼	期 中 流 入 (増 加)				Ⅱ兼=100		期首=100	
		専業 へ	Ⅰ兼 へ	離農	Ⅱ兼		専業 より	Ⅰ兼 より	新設		専業	Ⅰ兼	専業	Ⅰ兼
都府県	A B	2.7 3.4	5.2 6.8	15.2 10.9	77.0 78.9	4.9 2.5	27.3 13.5	4.1 4.1	113.3 99.1	28.5 18.3	66.2 40.2	17.4 13.8	41.2 33.5	
東北	A B	2.0 2.5	6.5 8.6	11.8 9.0	79.6 79.8	4.5 1.8	37.1 18.7	4.2 3.2	125.4 103.6	30.3 14.5	110.0 67.6	14.7 12.6	33.7 27.7	
北陸	A B	1.3 1.5	3.4 6.0	13.0 9.6	82.3 82.8	2.3 1.0	35.1 13.7	2.7 2.9	122.3 100.4	11.3 6.1	74.0 34.1	20.1 16.8	47.4 40.2	
北関東	A B	2.0 2.8	6.1 7.8	15.1 10.5	76.8 78.8	7.1 3.1	37.2 20.8	2.7 2.9	123.8 105.6	46.8 26.5	107.7 68.4	15.1 11.8	34.5 30.4	
南関東	A B	1.8 2.3	5.0 7.2	21.6 13.4	71.6 77.1	5.8 3.5	27.5 17.0	3.0 3.7	107.9 101.2	36.2 25.0	73.7 49.9	16.0 14.0	37.3 34.0	
東山	A B	2.8 3.7	3.7 7.1	9.9 7.6	83.6 81.6	5.5 2.4	27.3 8.5	3.6 3.3	119.9 95.8	29.1 19.2	57.6 29.1	18.8 12.5	47.4 29.3	
東海	A B	1.8 2.3	4.5 4.8	14.3 10.5	79.4 82.5	3.6 1.9	22.3 10.4	4.1 4.6	109.4 99.3	17.8 12.1	44.3 25.2	20.3 15.5	50.2 41.0	
近畿	A B	2.3 3.3	4.1 4.6	13.0 9.1	80.6 83.0	3.3 2.0	18.2 9.1	3.7 3.9	105.8 98.1	14.7 10.5	34.6 19.7	22.2 19.4	52.7 46.4	
山陰	A B	2.6 2.7	4.5 6.9	14.8 9.7	78.0 80.8	3.9 1.8	34.1 14.1	3.7 3.4	119.8 100.1	22.0 12.4	73.6 37.3	17.8 14.7	46.4 37.8	
山陽	A B	3.2 4.8	4.2 5.6	14.3 9.5	78.4 80.1	4.9 2.6	25.9 9.3	3.8 4.1	113.0 96.0	22.3 14.1	47.4 22.1	21.8 18.2	54.7 42.1	
四国	A B	4.0 4.9	6.1 7.3	16.1 12.4	73.9 75.4	5.6 3.3	23.5 12.5	5.4 5.6	108.4 96.8	31.7 23.7	57.5 35.3	17.7 13.8	40.9 35.3	
北九州	A B	3.7 4.1	5.9 7.6	18.2 14.8	72.2 73.4	6.8 3.4	27.6 15.8	4.8 4.7	111.5 97.3	42.4 28.5	75.4 51.2	16.1 12.0	36.6 30.8	
南九州	A B	7.2 8.6	8.4 9.3	22.1 16.6	62.3 65.4	9.3 5.5	23.3 14.3	7.5 7.2	102.5 92.4	60.6 47.4	70.7 50.9	13.2 11.6	33.0 28.0	

注(1) A=昭和45~50年, B=50~55年。(次表以下も同じ)。

(2) II兼化率は, 専業農家またはI兼農家の期首戸数=100とする戸数比。

Ⅱ兼農家の期末戸数比は六・七～一九・七%低下しているが、Ⅰ兼↓Ⅱ兼流入率はそれを上回って九・一～二〇%低下している。他の地域でも両者の低下幅は著しく接近している。それゆえⅡ兼農家が減少に転じたのはⅠ兼↓Ⅱ兼流入率が激減したためである、といっても過言ではないであろう。

(3) 五〇年代前半に全地域的にⅠ兼・専業農家のⅡ兼化率が低下しているが、これは雇用環境の悪化によるものが少なくないであろう。しかし他方で、四〇年代後半の激しい兼業化を反映して五〇年の専業・Ⅰ兼／Ⅱ兼戸数比は、専業・Ⅰ兼農家のⅡ兼化率が低下した以上に（四五～五〇年より）低下している。それはかりでなく、①五〇年のⅠ兼／Ⅱ兼戸数比が二〇～三五%にすぎぬ東山・東海・近畿・山陽・四国では、Ⅱ兼農家は減少に転じている。②同三四～三七%の北陸・山陰ではⅡ兼農家は横ばいに変わっている。③同五〇～六八%の東北・北関東・南関東ではⅡ兼農家はなお増加している。

このような地域性に照らしても、Ⅰ兼↓Ⅱ兼流入戸数比の急低下が、Ⅰ兼農家のⅡ兼化率の低下（雇用情勢の悪化）より、Ⅰ兼／Ⅱ兼戸数比の低下（農家就業構造・農家構成比の変化）によるところがはるかに大きいことは明らかであろう。

もつとも南九州・北九州ではⅠ兼・専業／Ⅱ兼戸数比が他の西日本諸地域より著しく高いがⅡ兼農家は減少している。これ

は、特に南九州ではⅡ兼農家の離農率・Ⅰ兼化率・専業化率のいずれも全地域中最も高く（換言すればⅡ兼のまま存続する農家が著しく少ない）、専業・Ⅰ兼農家のⅡ兼化率が最も低いためである。北九州も同様の傾向を示している。このような専業業間移動の特異性は農業構造の特異性に根ざしていることは確かであるが、その分析は別の機会に譲りたい。

(4) 都府県では、四五～五〇年にはⅡ兼期首戸数の二七%に相当する農家がⅠ兼から流入したが、一五・二%が離農したため差引一一・八%の流入超過Ⅱ純増となった。五〇～五五年には離農率は一〇・九%に低下したものの、Ⅰ兼↓Ⅱ兼流入率が一三・五%に半減したため、流入超過は僅か二・六%に縮小している。流入超過は全地域的に著しく縮小しているが、とりわけ零細農業地帯の南九州では既にⅡ兼農家の離農戸数がⅠ兼↓Ⅱ兼流入戸数を凌駕しており、東海・近畿・山陽・四国ではⅡ兼・離農とⅠ兼↓Ⅱ兼の流れは完全に均衡している。他方、経営規模が比較的大きい東北・北関東・南関東・北陸ではなおⅠ兼↓Ⅱ兼流入戸数がⅡ兼・離農戸数を上回っている。

以上のように、Ⅱ兼農家をめぐる専業業間流出入は明快な地域性を示しているが、それは前掲第2表で確認した階層性とまさにと同根異枝であるといえよう。しかもこの階層性と地域性は、単に五〇年代前半における諸階層・諸地域の動向の差を示して

いるだけでなく、高度成長期における兼業化の進展度の差↓農家就業構造の差を反映しているとみるべきであろう。

五〇年代前半に専業↓Ⅰ兼↓Ⅱ兼↓離農の動きが減退し、Ⅱ兼↓Ⅰ兼↓専業という兼業化とは逆の動きがやや強まっているが、この一般的傾向は地域と階層の如何を問わず例外なく認められ、程度の差が存在するにすぎない。五〇年代前半を特徴づける兼業化・脱農業化の鈍化が、雇用情勢の悪化に規定されていることは無論であるが、同時に、高度成長期の激しい兼業化の所産である農家就業構造の変化や、ライフサイクルの変化など労働力供給サイドの変化に規定されていることも確かである。例えば「Ⅱ兼↓Ⅰ兼」や「Ⅱ兼↓専業」は、農外就業者の他

出、定年・出産等による退職、死亡あるいは農業の拡充等により、雇用情勢とかわりなく生ずることが多いが、高年齢化の進展、核家族化の進展、世帯員数の減少、就職可能労働力の激減、年金制度等の充実、農作業の簡易化、生産組織の普及、作業受委託の展開……農家をとりまく諸条件の変化が複雑にからみあって、五〇年代にはⅡ兼↓Ⅰ兼↓専業の流れが一層生じやすくなっていることに留意すべきである。同時にこれらの条件変化が、雇用情勢にかかわりなく専業↓Ⅰ兼↓Ⅱ兼↓離農の動きを鈍化させる作用をはたしていることも確かである。雇用環境はとみに厳しさを加えているが、それに目を奪われて農業

内的条件の変化を軽視すれば、兼業農家の存続と離農の機構を正しく理解することはできないであろう。

第4表は、都府県各地域の専業Ⅱ農家（いわゆる高齢専業農家等）の期首戸数Ⅱ一〇〇とする専兼業間移動戸数比の変化を示している。

(1) 専業Ⅱ農家は四〇年代後半には都府県で三・三%減少したが（東山・四国・山陰・東北・近畿では一〇・九〜一〇・九%増加、他の七地域で減少）、五〇年代前半には一八・五%の増加に転じており、しかも東山・近畿の三三・三〇%増をはじめほぼ全地域で大幅に増加している。そのなかで専Ⅱ農家の構成比が頭抜けて高い南九州・沖縄ではかえって著しく低い伸び（三・四〜五・六%増）にとどまっているのが目をひく。

(2) 都府県では、四五〜五〇年に専Ⅱ期首戸数の二四%に相当する農家がⅡ兼から専Ⅱに流入したが、五〇〜五五年にはⅡ兼↓専Ⅱ流入率は三六%に上昇している。Ⅱ兼↓専Ⅱ流入率は全地域で大幅に上昇しているだけでなく、近畿・北関東・南関東をはじめ大部分の地域では、その上昇幅（一三・一〜二二%）は専Ⅱ農家の期末戸数比の上昇幅（二三・三〜三七%）の二分の一〜四分の三に相当している。それゆえ専Ⅱ農家が著増した最大の要因は、高齢化と核家族化によりⅡ兼↓専Ⅱに移行する農家が増えたことにあるといつてよいであろう。

第4表 専業Ⅱ農家の流出入経路
——期首の専業Ⅱ農家戸数=100とする流出入戸数比——

(単位: %)

地 域	時 期	期首の専業Ⅱ				期末の専業Ⅱ					期 末 専 Ⅱ 農家率	Ⅱ兼→ 専 Ⅱ 流出率	
		期中流出（減少）				継続 専Ⅱ	期中流入（増加）						戸数比 専 Ⅱ
		専Ⅰ （ 専Ⅰ へ	Ⅰ兼 （ Ⅰ兼 へ	Ⅱ兼 （ Ⅱ兼 へ	離農		専Ⅰ より	Ⅰ兼 より	Ⅱ兼 より	新設			
都府県	A B	2.0 2.1	7.8 5.7	20.5 18.7	33.1 31.2	36.7 42.3	12.2 12.9	20.1 21.6	24.0 35.5	3.7 6.4	96.7 118.5	3.2 4.0	1.50 1.89
東北	A B	3.5 3.6	14.4 9.7	25.1 22.4	25.5 28.1	31.6 36.2	14.5 16.1	23.6 25.1	28.5 41.6	3.3 5.4	101.6 124.4	1.5 1.9	1.00 1.17
北陸	A B	1.0 0.4	7.9 6.6	24.4 21.5	39.0 37.6	27.6 33.9	10.8 12.0	23.2 26.3	27.6 46.4	2.2 9.9	91.4 128.5	1.4 1.9	0.79 0.95
北関東	A B	2.5 3.1	9.8 8.4	27.0 20.1	29.5 27.9	31.3 40.5	14.3 15.1	21.0 26.5	17.0 38.5	2.8 3.1	86.3 123.7	1.6 2.2	0.81 1.35
南関東	A B	3.6 3.5	11.3 6.3	25.2 23.6	31.8 29.2	28.2 37.5	10.7 11.8	21.1 23.3	19.0 36.5	3.0 7.6	81.9 116.7	1.4 1.9	0.66 1.01
東山	A B	2.1 1.6	6.3 7.2	25.7 20.9	23.8 21.5	42.1 48.8	17.4 19.9	21.5 21.9	27.8 37.6	2.1 4.6	110.9 132.7	3.8 4.9	1.76 2.07
東海	A B	1.4 0.9	6.1 5.3	28.0 25.5	33.2 27.6	31.4 40.7	9.7 9.0	19.3 19.3	28.6 45.6	3.8 5.8	92.9 120.5	1.9 2.4	0.94 1.27
近畿	A B	2.8 2.1	6.4 3.5	25.7 25.5	30.9 29.3	34.2 39.5	12.2 12.1	18.3 17.4	33.2 54.4	3.0 6.6	100.9 129.9	2.4 3.5	1.20 1.91
山陰	A B	1.6 1.7	8.9 9.2	20.6 15.9	34.2 32.2	34.6 41.0	14.4 17.2	24.9 31.8	26.5 31.0	1.9 4.6	102.3 125.5	3.6 4.5	1.84 1.67
山陽	A B	1.2 2.0	6.7 4.2	19.4 18.2	27.9 26.9	44.9 48.8	9.2 10.7	16.5 21.4	22.0 37.9	3.8 7.8	96.5 126.5	5.6 7.7	2.18 3.15
四国	A B	2.7 2.2	5.4 5.0	18.8 18.3	35.0 30.1	38.0 44.3	13.9 13.1	21.8 21.4	28.3 35.4	5.4 8.3	107.4 122.4	4.7 6.2	2.35 2.83
北九州	A B	1.9 2.3	8.6 5.3	19.5 18.1	37.3 32.9	32.7 41.4	11.8 11.4	21.6 19.2	26.5 30.7	4.1 5.3	96.7 107.9	3.8 4.4	2.26 2.23
南九州	A B	1.6 1.5	7.5 4.7	13.3 12.2	37.1 39.1	40.7 42.5	12.7 12.7	20.3 20.7	17.7 21.4	4.6 6.1	96.0 103.4	9.9 11.0	4.22 4.52
沖縄	A B	1.4 3.4	6.7 11.2	12.3 10.1	43.2 39.1	36.5 36.3	9.8 14.5	9.5 20.7	13.0 25.7	2.8 8.4	71.6 105.6	6.8 8.0	2.14 3.30

注. Ⅱ兼→専Ⅱ流出率はⅡ兼期首戸数=100とする流出戸数比を示す。

(3) II兼農家の専II流出率はほぼ全地域で増大しているといえ、都府県平均で一・五%から一・九%へ僅か〇・四%上昇したにすぎない。東北・北陸・北関東・南関東・東海ではなお一・〇%、一・四%にすぎず、高年齢化が特に進んでいる南九州・沖縄・山陽・四国でも四・五%にとどまっている。これをII兼農家の離農率(都府県一〇・九%、南九州・北九州・南関東一六・六%、一・三・四%、他の諸地域は一〇%前後)と對比すれば、なお三分の一と九分の一にすぎない。高年齢化の進展に伴ってII兼→専IIに移行する農家が増えたことは確かであるが、なおII兼農家の圧倒的多数がII兼のまま存続しII兼のまま離農していることを看過してはならない。II兼→専IIの動きを強調するよりも、II兼を含めて高齢農家が著増しており、それが日本農業の構造的脆弱性を一層強めるおそれが強いことに目を向けて、高齢農家の実態分析を深めるべきであろう。

(4) 都府県では専IIのまま滞留している農家の割合は三七%から四二%に五・六%上昇しているが、これは専II農家の期末戸数比の上昇(二二%の四分の一を占めており、専II農家が増加に転じた第二の要因をなしている。専IIのまま滞留する傾向は全地域的に強まっている。それとは裏腹に専II→II兼の動きは全ての地域で鈍化し、専II→I兼の動きは大部分の地域で鈍化している。また専II農家の離農率も東北・南九州を除く全地

域で低下している。しかし、それでも南九州・北陸では四割、東山を除く他の諸地域では三割前後の専II農家が離農していることに留意すべきであろう。

(5) 専II農家の構成比は全地域的に増大しているが、特異な相続慣行のある南九州(一一・〇%)を筆頭に沖縄・山陽・四国(八・〇%、六・二%)など、過疎集落が多く高年齢化が一層進展している諸地域では都府県平均(四・〇%)よりはるかに高く、基幹男子の農業就業者が相対的に多い東北・南関東の四地域では二%前後にとどまっている。

なお前掲『農家調査報告書 農家・人口編』によれば、五〇年代前半に、一六～六四歳の男子がいる専業I農家は、〇・五ヘクタール未満と二ヘクタール以上の各層、および東北・山陽・四国・沖縄で増加に転じている。このうち上層および東北では五九歳以下の男子農業専従者がいる中核的専業農家も増加しているが、零細層および山陽・四国・沖縄では六〇～六四歳の男子がいる農家や、五九歳以下の男子がいても農業に専従していない農家が増加したにすぎない、とみて誤りないであろう。

第5表は、家としての兼業種類別に専兼業間移動戸数比の変化を示したものである。

(1) 専業I農家。五〇年代前半には専Iから出稼ぎ、人夫日雇や自営を主体とするI兼・II兼農家に転ずる動きがかなり鈍

第5表 家としての兼業種類別にみた専兼業間移動（都府県）

—期首戸数=100とする移動戸数比—

（単位：%）

時 期		期首 戸数	期 末 の 状 態					期 首 の 状 態					期 末 戸 数 比 (期首=100)
		(100)	専 業	恒 常 的 勤 務	出 稼 人 夫 日 雇	自 営	離 農	専 業	恒 常 的 勤 務	出 稼 人 夫 日 雇	自 営	新 設	
期 首 の 専 業 I													
45 ~50	I II	29,628 -	34.5 3.5	18.4 8.5	17.7 4.5	5.2 3.5	4.1 -	34.5 0.6	10.5 2.5	11.3 1.7	3.3 1.1	1.4 -	66.8 -
50 ~55	I II	19,741 -	45.8 5.3	20.2 6.6	9.7 2.8	3.8 2.3	3.4 -	45.8 0.8	14.2 6.5	16.3 3.4	5.2 2.1	2.3 -	96.5 -
期 首 の 専 業 II													
45 ~50	I II	- 8,564	2.0 36.7	2.7 12.6	4.0 4.8	1.2 3.0	- 33.1	12.2 36.7	8.2 12.0	9.2 7.3	2.7 4.8	- 3.7	- 96.7
50 ~55	I II	- 8,073	2.1 42.3	2.9 13.0	1.9 3.2	0.9 2.6	- 31.2	12.9 42.3	7.0 18.2	11.1 11.7	3.4 5.6	- 6.4	- 118.5
期首の恒常的勤務													
45~50	I	109,931	5.1	69.6	9.7	5.6	10.1	8.4	69.6	21.1	5.9	3.0	108.0
50~55	I	119,246	5.1	74.1	8.0	4.7	8.1	5.5	74.1	17.1	5.5	3.0	105.7
期首の恒常的勤務, I 兼													
45 ~50	I II	35,899 -	8.6 2.0	27.5 36.7	10.8 5.4	2.9 3.7	2.5 -	15.2 0.6	27.5 5.5	17.2 1.7	2.9 1.0	0.6 -	72.2 -
50 ~55	I II	26,186 -	10.7 2.2	36.6 30.7	8.9 4.0	2.5 2.6	1.8 -	15.2 0.9	36.6 14.1	19.6 4.5	3.9 1.8	1.0 -	97.6 -
期首の恒常的勤務, II 兼													
45 ~50	I II	- 74,032	1.0 1.4	2.7 4.0	1.1 1.3	0.3 0.4	- -	3.4 1.4	17.8 8.7	9.8 4.3	1.4 0.8	- -	- -
50 ~55	I II	93,060	1.6	72.0	5.3	4.2	9.8	1.1	72.0	10.8	4.7	4.2	108.0
期首の出稼・人夫日雇													
45~50	I	74,974	7.0	30.9	48.3	6.1	7.7	9.8	14.3	48.3	5.1	1.7	79.2
50~55	I	59,192	9.7	34.5	43.0	5.8	6.2	4.9	16.2	43.0	4.3	1.7	71.0
期 末 の 出 稼・人 夫 日 雇													
45 ~50	I II	43,520 -	7.7 1.8	14.2 16.6	33.2 4.0	2.4 2.9	3.1 -	12.0 0.8	8.9 1.9	33.2 4.0	2.6 0.7	0.7 -	64.8 -
50 ~55	I II	28,117 -	11.4 3.2	18.3 14.4	32.4 13.4	2.5 2.2	2.3 -	6.8 0.6	8.3 4.4	32.4 7.4	2.3 1.0	0.7 -	63.7 -
期首の出稼・人夫日雇, I 兼													
45 ~50	I II	43,520 31,454	7.7 2.0	14.2 29.1	33.2 38.6	2.4 6.7	3.1 14.0	12.0 1.3	8.9 13.0	33.2 38.6	2.6 5.5	0.7 3.1	- 99.0
50 ~55	I II	31,075	2.1	3.8	6.7	0.7	-	1.8	3.4	12.1	0.9	-	-
期首の出稼・人夫日雇, II 兼													
45 ~50	I II	- 31,454	1.6 2.0	2.0 29.1	5.5 38.6	0.6 6.7	- 14.0	4.2 1.3	6.2 13.0	25.0 38.6	2.1 5.5	- 3.1	- 99.0
50 ~55	I II	31,075	2.1	3.8	6.7	0.7	-	1.8	3.4	12.1	0.9	-	-
期 末 の 出 稼・人 夫 日 雇, II 兼													
45 ~50	I II	- 31,454	1.6 2.0	2.0 29.1	5.5 38.6	0.6 6.7	- 14.0	4.2 1.3	6.2 13.0	25.0 38.6	2.1 5.5	- 3.1	- 99.0
50 ~55	I II	31,075	2.1	3.8	6.7	0.7	-	1.8	3.4	12.1	0.9	-	-
期 末 の 出 稼・人 夫 日 雇, II 兼													
45 ~50	I II	- 31,454	1.6 2.0	2.0 29.1	5.5 38.6	0.6 6.7	- 14.0	4.2 1.3	6.2 13.0	25.0 38.6	2.1 5.5	- 3.1	- 99.0
50 ~55	I II	31,075	2.1	3.8	6.7	0.7	-	1.8	3.4	12.1	0.9	-	-

注. I = 専業 I または I 兼, II = 専業 II または II 兼.

化している。それと裏腹に専Ⅰのまま存続している農家は四〇年代後半の三五%から四六%に増大している。またⅠ兼・Ⅱ兼を問わず恒常的勤務、出稼ぎ・人夫日雇または自営から専Ⅰに流入する農家は著しく増加している。このような流出減と流入増が相俟つて専Ⅰ農家の減少率は三三%から僅か三・五%に急低下している。

(2) 専業Ⅱ農家。専Ⅱのまま滞留する農家が増えており、その分だけ離農や出稼ぎ・人夫日雇、自営を主体とするⅠ兼・Ⅱ兼農家に転ずる動きが減退している。その反面、特に恒常的勤務主体のⅡ兼から専Ⅱに移行した農家は専Ⅱ期首戸数の一二・〇%から一八・二%に、出稼ぎ・人夫日雇主体のⅠ兼・Ⅱ兼から流入した農家は一六・五%から二三%に、増加している。このように兼業従事者の高齢化→離職帰農の増加を主因として、専Ⅱ農家は三・五%の減少から一八・五%の増加に転じている。

(3) 恒常的勤務。出稼ぎ・人夫日雇や自営を主体とする兼業農家が激減しているなかで、恒常的勤務主体の兼業農家は八・〇%増から五・七%増にやや鈍化したもののなお増加を続けている。四〇年代後半に二八%減少したⅠ兼の恒常的勤務は二・四%の減少にとどまっているが、これは、恒常的勤務のままⅠ兼→Ⅱ兼に移行した農家や、他の兼業形態に転じた農家が減少したうえ、逆に恒常的勤務のままⅡ兼→Ⅰ兼に移行した農家や、

他の兼業形態からⅠ兼の恒常的勤務に転じた農家が相対的に増加したためである。他方、Ⅱ兼の恒常的勤務は二五%増から八・〇%増に、増勢は著しく鈍化している。これは、離農が減少しⅡ兼の恒常的勤務のまま存続する農家が増えたものの、恒常的勤務のままⅠ兼からⅡ兼に移行する農家が激減したうえ、専業や出稼ぎ・人夫日雇からⅡ兼の恒常的勤務に転じる農家が減少したためである。

(4) 出稼ぎ・人夫日雇。兼業化が激しく進展した四〇年代後半に既に二一%減少しているが、五〇年代前半にはさらに二九%減少している。特にⅡ兼の出稼ぎ・人夫日雇は一・〇%減から二二%減となり急速に減少傾向を強めている(Ⅰ兼は三五%減→三六%減)。これは、出稼ぎ・人夫日雇のままⅠ兼→Ⅱ兼に移行する農家が激減したうえ、自営や専業からⅡ兼の出稼ぎ・人夫日雇に転ずる農家が減少し、逆にⅠ兼・Ⅱ兼の恒常的勤務に転ずる農家が増加したことを反映している。

以上のように、安定成長下の五〇年代前半にも臨時的賃労働から恒常的勤務へという動きが進展し、Ⅱ兼農家が減少に転ずるなかで恒常的勤務主体の農家は着実に増加していることに注目すべきである。出稼ぎ・人夫日雇が激減しているうえⅡ兼の恒常的勤務の増勢が著しく鈍化しているので、いかにも安定成長下の雇用情勢の悪化に規定されているようにみえるであろう。

しかし前掲第1～4表の分析結果に徴しても、それよりはむしろ高度成長期の激しい兼業化の所産としての農家就業構造の変化（特に基幹男子の全面的農外就業者化、就職可能労働力の激減、高年齢化の進展など）、あるいは農家構成員の変化（特に専業・I兼／II兼戸数比の急低下、恒常的勤務主体のII兼農家の構成員の増大など）によるところがはるかに大きいことは、既に明らかである。

前掲拙稿の第三節（一五一～一九一頁）で高度成長期以降の農家就業動向の変化を分析したが、本稿の分析を補うためにその要点を摘記すればおよそ以下のとおりである。

(1) 最も雇用機会に恵まれている若年層は就職可能労働力の激減により、五〇年代には就職数がピーク時の四、五割の水準に落ちこんでいるが、雇用機会が比較的乏しいはずの中高年齢層では、安定成長下の五〇年代に高度成長期をはるかに上回る就職数を維持している。

(2) 五〇年代以降の就職率は、二〇歳以上の全ての年齢階層を通じて高度成長期をはるかに上回っている。他方、離職率は、就業者の高年齢化が進展しているうえに不安定な雇用形態の就業者が著増しているにも拘わらず、高度成長期とほぼ同水準にとどまっている。

(3) 四〇年代後半以降、太平洋ベルト地帯では雇用が著しく

伸び悩んでいるが、遠隔農業地帯ではむしろ高度成長期に劣らぬ雇用拡大が続けている。これに対応して東海・近畿・中国など兼業化先進地域では、農業就業人口が激減しているにも拘わらず他産業就業人口は伸び悩まないし頭打ち傾向を強めているが、東北・九州・北陸など主要農業地帯では、農業就業人口が激減するなかで他産業就業人口は高度成長期にさほど劣らぬ増加が続けている。

(4) 南関東・東海・近畿・山陽など、基幹男子の圧倒的部分が農外に就業しており就職可能労働力が激減している兼業深化地域では、男子の農外勤務者の離職帰農が農業就業者の就職を上回る「還流超過」が定着している。他方、北海道をはじめ東北・北関東・北陸など、経営規模が比較的大きく就職可能労働力が数多く残存している主要農業地帯では、なお農業就業者の就職が農外勤務者の離職帰農を上回っている。

(5) 要するに、高度成長期に労働力が農外に激しく流出した男子・若年層・零細農家・太平洋ベルト地帯では、就職可能労働力が激減しているため五〇年代には農外就業は著しく伸び悩んでいるのに反して、農外流出が相対的にたち遅れた女子・中高年齢層・中々上層農家・農業地帯では、就職可能労働力が比較的多く残存しているため五〇年代にも農外就業は順調に拡大している。それゆえ、五〇年代の農家就業動向は一見いかにも安

定成長下の雇用情勢の悪化に強く規定されているようにみえるが、高度成長期の農家就業動向の所産としての農家就業構造の変化（特に就職可能労働力の激減と農家労働力の高年齢化）に、はるかに強く規定されていることは明らかである。

—— 以上のような拙稿(四)の分析結果は、本稿の分析結果とまさに合致しているといえよう。

二 分解基軸が存在せぬなかでの

上層農家の規模拡大の進展

都府県の農家戸数は三〇年代半ばをピークに減少に転じ、五〇五五年の二〇年間に一三八万戸、二四%減少している。この間、増減分岐層が五年ごとに一階層上昇し、四〇年代後半には二・二・五ヘクタール層も減少に転じている。ところが五〇年代前半には、減少に転ずるはずの二・五・三ヘクタール層はなお増勢を維持しており、三ヘクタール以上の両層は増勢を強めている。そして五五年には五ヘクタール以上層は三五年の実に九倍、三・五ヘクタール層は二・四倍に増大している（二・五・三ヘクタール層は四八%増）。

第6表の上段に示した右のような動向は、その根底に明確な分解基軸が存在し、ある階層以下の農家群は規模縮小・離農傾向を辿る反面、それ以上の農家群は一般的に規模拡大を志向す

るという形で、両極分化を通じて農業構造が着実に改善されつつあるかの如くみえるであろう。

だが、前掲拙稿(四)で論じたように、このような動向は「両極分化とはいっても、少数の農家群が規模拡大することによって辛うじて現代的な小農として存続し、大多数の農家は益々強く農外就業に傾斜しながら過小農から非農家的農家に転化し一部は完全に離農する、という形で、の矮小化された両極分化にすぎないといふべき」（拙稿(四)、五頁）であり、名実ともに構造改善が進んでいるとは必ずしもいえないであろう。実際、五ヘクタール以上の農家が著しく増加しているとはいえず、五五年の「戸数はようやく昭和五年水準に回帰したにとどまり、明治四一年の僅か三分の一にすぎ」（四頁）ない。しかも明治末期には「五町以上層はほとんどが常雇労働力を擁し、家族労作的な小農というよりはむしろ富農的な存在であった」（五頁）のと対比して、現代の五ヘクタール以上の農家は農業所得だけで家計費を充足しうるとは限らず、経済的にも技術的にも「けっして小農範疇から逸脱するものではなく」（同）、落層の危険を免れない甚だ不安定な存在にすぎない。

『農業の動向に関する年次報告』昭和五七年度版によれば、市町村在住の勤労者世帯の一人当たり所得と同等以上の農業所得を有する全国の「自立経営農家」の構成比は、三五年八・六

%、四〇年九・一%、四五年六・六%、五〇年九・二%、五三年八・九%と、おおむね横ばいで推移してきたが、五四年七・四%、五五年五・二%、五六年四・九%と最近は急低下している。農家戸数は二〇年間に二三%減少しているので、自立経営農家の実戸数が半数以下に激減していることは明らかである。

経営耕地面積でみる限りでは上層農家は著しく増加しているにも拘わらず、勤労者世帯と同等以上の農業所得を実現しうる農家は減少の一途をたどっているという事実が如実に示しているように、農業構造が名実ともに改善されつつあるとはいえないが、ともかく下層農家が減少を続け上層農家のシェアが拡大していることはしかるべく評価すべきであろう。そしてこの事実は上層農家の優位性が漸次顕在化しつつあることを反映しているといえよう。しかしそれは、分解基軸の存在を示す証左にはならないであろう。

否、第6表の下段に示した階層變動の推移は、上層農家の著しい増加にも拘わらず明確な分解基軸が存在しないことを雄弁に物語っている。

(1) 三〇年代前半——全階層を通じて六二・八六%の農家が五年間同じ階層に留まっている。中・下層では上昇農家率と落層・離農家率が伯仲しているのに反して、上層では中・下層よりかえって落層・離農率が高く上昇農家率は低い。それゆえ

上層の優位性はまだ認められない。

(2) 三〇年代後半～四〇年代前半——中・下層は上昇農家率がほぼ横ばいに推移するなかで落層・離農家率が前者の二倍前後に拡大している。逆に上層では落層・離農率がほぼ同水準で推移するなかで上昇農家率は増大し、その比率は三〇年代前半の二倍前後から一・三倍前後に縮小している。階層差がようやく顕在化しはじめたといつてよいであろう。

(3) 四〇年代後半——全階層的に上昇傾向が鈍化した反面、落層・離農傾向は二五年間を通じて最も強くなり、全階層とも三二・四四%の農家が落層または離農している。特に中・下層では落層・離農率は上昇農家率の三倍に拡大し、上層では再び二倍前後に拡大している。農業衰退の様相を色濃くしているといえよう。

(4) 五〇年代前半——下層では落層・離農傾向がかなり鈍化し同じ階層に留まる農家が増大している。中・上層では上昇農家率が二五年間を通じて最大となり、三〇年代前半とは逆に下層の上昇農家率をはるかに上回っている。落層農家率はやや低下したとはいえ上昇農家率の一・三～一・六倍の水準にあり、全階層的になお落層・離農傾向が優越している。

(5) 落層・離農率は二五年間を通じて階層差が乏しく、三〇年代前半の二〇%前後から二五%前後、二八%前後と漸増し、

第6表 経営規模別農家戸数と経営規模階層変動の推移（都府県）

（単位：千戸，％）

		計，平均	～0.3 _{ha}	～0.5	～0.7	～1.0	～1.5	～2.0	～2.5	～3.0	～5.0	5.0～
昭 25		5,931	1,436	1,032	1,952	945	363	176	26.5	0.8		
30		5,806	1,278	1,006	1,955	981	376	132	47.7	28.0	1.5	
35		5,823	1,283	992	866	1,041	1,002	404	147	53.6	34.3	1.5
40		5,466	1,143	954	808	954	945	407	156	58.8	38.4	2.4
45		5,176	1,100	899	747	857	868	404	170	70.8	55.2	5.2
50		4,819	1,130	865	692	744	727	349	162	73.7	67.0	8.7
55		4,542	1,115	806	635	669	652	328	161	79.4	81.9	13.4
30	上層へ	13.7	10.4	16.2	18.5	16.3	10.4	9.8	10.6	12.8	0.7	-
35	同階へ	68.2	69.9	64.3	61.6	67.6	75.9	72.8	64.0	64.8	75.9	85.7
	下層へ	12.2	0.2	14.1	17.6	15.1	13.2	17.2	25.2	22.4	23.0	14.3
	離農	6.0	19.5	5.4	2.4	1.1	0.5	0.2	0.3	0.0	0.4	0.0
35	上層へ	13.4	10.6	14.7	17.5	15.3	11.1	12.3	13.1	14.3	1.0	-
40	同階へ	60.4	63.6	57.1	52.7	59.2	67.5	62.8	58.0	54.1	68.5	67.2
	下層へ	17.8	0.2	19.9	25.9	23.2	20.1	23.9	27.7	30.2	28.9	32.1
	離農	8.4	25.6	8.2	3.9	2.3	1.4	1.0	1.1	1.4	1.5	0.7
40	上層へ	15.0	11.3	15.0	17.9	16.7	13.9	15.7	19.1	21.6	5.5	-
45	同階へ	57.1	63.3	53.5	48.9	55.1	63.0	58.5	54.3	49.6	69.3	59.8
	下層へ	19.4	0.2	22.6	28.7	25.5	21.5	24.7	25.7	27.5	23.8	32.0
	離農	8.5	25.3	8.9	4.5	2.7	1.6	1.1	0.9	1.3	1.4	8.2
45	上層へ	11.9	9.9	12.0	13.3	12.3	10.7	14.1	16.8	19.7	5.4	-
50	同階へ	51.8	61.0	48.8	43.1	48.2	55.7	51.6	48.0	43.1	62.9	60.5
	下層へ	25.9	0.2	27.9	37.1	35.9	31.2	32.5	33.7	35.5	29.0	33.3
	離農	10.4	28.9	11.3	6.5	3.6	2.4	1.8	1.5	1.6	2.6	6.2
50	上層へ	12.3	10.9	14.3	9.3	13.4	17.0	20.5	23.1	23.1	7.5	-
55	同階へ	61.2	65.3	53.1	67.2	59.6	54.5	49.3	45.0	45.0	67.5	65.5
	下層へ	17.7	0.2	23.6	19.5	25.1	27.3	29.0	30.5	30.5	23.4	32.3
	離農	8.8	23.5	9.0	3.9	1.9	1.2	1.1	1.4	1.4	1.6	2.3
5	上層へ	13.3	10.6	14.4	16.8	15.2	11.9	13.8	16.0	18.3	4.0	-
期	同階へ	59.7	64.6	55.4	51.6	57.5	64.3	60.0	54.7	51.3	68.8	67.7
平	下層へ	18.6	0.2	21.6	27.3	24.9	22.2	25.1	28.3	29.2	25.6	28.8
均	離農	8.4	24.6	8.6	4.3	2.4	1.6	1.1	1.0	1.1	1.5	3.5

注. 上段 農(林)業センサス『農家調査報告書 農家・人口編』による。

下段 第1表と同じ。

四〇年代後半には三五%前後にまで達したが、五〇年代前半には二六%前後に低下している。

(6) 上昇農家率も五期間を通じて階層差が乏しく、いずれの五年間にも全階層的に十数%の農家が上の階層に上昇している。もっとも、上層の上昇農家率は三〇年代前半には中・下層より低かったが、五〇年代前半には下層よりはるかに高くなっており、上層の優位性が顕在化しつつあることは確かである。

だが、もともと階層差はあつて当然である。むしろ五期間を通じて全階層的に十数%の農家が上の階層に上昇し、二〇%前後(三〇年代前半)〜三五%前後(四〇年代後半)の農家が下の階層に落層または離農しており(特に落層農家率の階層差が極めて乏しい)、しかも中・上層でも落層農家率が上昇農家率を大幅に上回っている、という事実注目すべきである。階層差はむしろ著しく乏しいとみるのが至当であろう。

この表が「含蓄している最も重要なことは、明確な分解基軸が存在しない」という事実である。分解基軸は、しばしば安直に増減分岐層と同義的に云々されているが、けつしてそのような無内容な概念ではない。ある規模以上の農家群は一般的に規模拡大を志向し、それ以下の農家群は一般的に規模縮小→離農傾向を示すという、正反対の動向の境界を画する分岐軸である」

(前掲拙稿(二)、八〜九頁)。

このような意味での分解基軸が存在しないことは既に明白である。分解基軸が存在しないにも拘わらず、否、上・中・下層を問わず規模拡大→上昇傾向より規模縮小→落層傾向の方がはるかに強いにも拘わらず、上層農家が著しく増加しているのは、上層から落下する数十%の戸数より、圧倒的多数を占める中・下層から上昇する数%の戸数の方がはるかに多いからにほかならない。上層農家が著増しているからといって、上層農家の優位性を確信し大型経営が広範に形成されると期待するのは、短絡的にすぎるといねばならない。

正反対の動向の境界を画する分岐軸として分解基軸が存在する場合、「その根底にあるのは、直接生産者が生産手段を集積するか逆に喪失するかという事実である。まさにそれが農民層分解の基礎過程に外ならない。生産手段の集積または喪失を規定するのは、農業・農外両局面を含む農民の再生産過程における剰余蓄積または負債累積の可能性である。農民の再生産過程において支出が収入を恒常的に超過すれば、負債が累積して遅かれ早かれ生産手段を喪失し、自らの労働力を販売する以外に生きるすべのない賃労働者に転化するほかなくなる」(前掲拙稿(二)、九頁)。

「戦後のように社会的分業が極度に進展し農外就業機会が極めて多い段階になると、必然的に兼業化が高度に展開し自ずか

ら農家経済における農業生産の地位が著しく低下する。そして零細農家は農業所得の数倍ないし数十倍に達する農外所得によって農業経営規模の狭小と生産力の劣位を優に補い、中・上層農家に優るとも劣らぬ生活水準を実現しつつ、恒常的に剰余を蓄積する可能性を取得した。こうして零細農家が生産手段を喪失する危険を回避しうるとすれば、階層間に二、三倍の生産力格差が存在してもそれゆえに零細農が駆逐される必然性はないであろう。仮に上層農が零細農の農業所得並みの高い地代を支払っても農外就業並みの時間当たり所得を実現しうるとすれば、零細農の農地を集積して規模拡大を進める可能性が高まるであろう。「だが、現実にはそれほど隔絶的な生産力を体现していないから、借地による規模拡大も容易ではない。それゆえある規模以上の農家群は一般的に規模拡大し、それ以下の農家群は規模縮小→離農するという明確な形では階層分化が進展しないのは当然であろう。このことは、とりもなおさず分解基軸が存在しないことを意味している」(同、九七―一〇頁)。

戦後の農民層分解はなによりも全面的兼業化・脱農業化として特徴づけるべきであるが、「零細農の兼業化→農家経済の安定化→農地喪失の回避→上層農の農地集積→規模拡大困難→農業所得の伸び悩み→上層農の兼業化→農業就業構造の劣弱化」という形で、兼業化はそれ自体の中に全階層を農外就業に駆りた

てて農業構造の劣弱化を助長するメカニズムを内在しているのである」(同、六七頁)。「零細農を駆逐できないから規模拡大が進まず、規模拡大が進まないから『隔絶的な生産力格差』を実現できず、『隔絶的な生産力格差』を体现できないから零細農を駆逐しえずに上層農も農外就業に駆りたてられる、という悪循環を打破すること」(同、六八頁)ができない限り、農業構造の改善→高生産性農業の実現は至難であるといわねばならない。

しかし上層農家が著しく増加し相対的に高い生産性を實現しつつ多くの部門でシェアを拡大している事实は、それなりに評価すべきであろう。上層農家の増加は中・下層から規模拡大して上昇する農家群の存在なしにはありえないが、それはいかなる特性を有する農家群であろうか。既に確認したように三〇、五五年のいずれの五年間においても全階層的に「十数%の上昇農家群」が存在しているが、前掲拙稿〔二〕では、それが「基幹男子農業専従者のいる農家群に集中していることは確かであろう(その詳細な分析は別稿に譲る)」(一一頁)と指摘した。

ここでこの点を検討しよう。

『農業調査報告書』昭和五七年版によれば、都府県では基幹男子農業専従者のいる中核的農家は、専業農家の七九%(北関東・南関東八八%)、一兼農家の六七%(同七五、七六%)を占

めている。また地域別に全農家に占める基幹男子農業専従者のいる農家の割合Aと、専業Ⅰ農家＋世帯主が農業に専従しているⅠ兼農家の割合Bを対比すれば（単位：％）、都府県A二〇・九、B二〇・二、北海道A五四・B五六、東北・北関東・南関東・北九州・南九州・沖縄A二六・〇／三〇・六、B二五・七／二九・六、東山・四国A一八・八／二〇・二、B二〇・六／二二・〇、北陸・東海・近畿・山陰A一〇・九／一四・三、B九・四／一三・九、山陽A八・二、B一〇・一。——明らかに極めて強い相関関係が認められるであろう。それゆえ基幹男子農業専従者がいる農家がこれらの専業Ⅰ・Ⅰ兼農家に集中していることは疑いないであろう。

これを前提として、専兼業間移動と経営規模階層変動の相関関係を示した第7表をみれば、以下の諸点を読みとることができるであろう。

(1) 存続農家を専兼業間移動形態により区分した九つの農家群のうち、「専業↓専業」、「専業↓Ⅰ兼」、「Ⅰ兼↓専業」、「Ⅰ兼↓Ⅰ兼」の四つの農家群は基幹男子が農業に専従し続けている農家が集中しているとみられるが、これらの農家群は全階層を通じて他の五つの農家群より、上昇農家率のはるかに高く落層農家率が格段に低い。これに反して「専業↓Ⅱ兼」、「Ⅰ兼↓Ⅱ兼」、「Ⅱ兼↓Ⅱ兼」の三つの農家群は基幹男子が農業に専従

し続けている農家はごく少ないとみられるが、全階層的に前記の四つの農家群より落層農家率が格段に高く上昇農家率が著しく低い。

(2) 期首の経営規模階層が同じでも、専兼業間移動形態により階層変動率に著しい差がある。四五～五〇年についてみれば、①二・五／三ヘクター層。「Ⅰ兼↓専業」Ⅱ上昇農家率二七％、落層農家率三七％、「Ⅱ兼↓Ⅱ兼」Ⅱ上昇三・一％、落層七五％、②一・一～一・五ヘクター層。「専業↓専業」Ⅱ上昇一七・四％、落層二四％、「専業↓Ⅱ兼」Ⅱ上昇六・一％、落層五四％……。

(3) 専兼業間移動形態が同じ農家群の階層変動率は、期首の経営規模階層により異なり、上層では下層よりかえって落層農家率が高く上昇農家率はおおむね低い。しかもこれは、「専業↓Ⅱ兼」、「Ⅰ兼↓Ⅱ兼」、「Ⅱ兼↓Ⅰ兼」、「Ⅱ兼↓Ⅱ兼」をはじめ、全ての専兼業間移動形態を通じて例外なく認められる。四五～五〇年について二・五／三ヘクター層（上層）と〇・五／一ヘクター層（下層）を対比すれば、①「専業↓Ⅱ兼」上層Ⅱ上昇農家率五・二％、落層農家率八八％、下層Ⅱ上昇五・六％、落層Ⅱ三六％、②「Ⅰ兼↓Ⅱ兼」上層Ⅱ上昇七・九％、落層六八％、下層Ⅱ上昇六・六％、落層二三％……。

(4) 専兼業間移動形態の如何を問わず、しかも全ての経営規模階層を通じてほとんど例外なく、五〇年代前半には上昇農家

第7表 専兼業間移動と上昇・落層農家率の相関（都府県）

——期首の経営規模別戸数=100とする変動戸数比——

（単位：%）

専兼 移動	時期	5年間の 階層変動	期首の経営規模 (ha)									
			～0.3	～0.5	～1.0	～1.5	～2.0	～2.5	～3.0	～5.0	5.0～	平均
専業 ↓ 専業	A	上層へ	13.0	14.5	14.5	17.4	19.7	20.2	22.0	6.5	—	18.0
		下層へ	0.9	37.2	22.7	23.6	26.9	31.6	34.6	27.5	18.1	26.7
専業 ↓ 専業	B	上層へ	15.0	17.4	15.4	20.4	22.4	23.9	26.4	11.2	—	18.5
		下層へ	1.5	34.0	21.2	21.8	25.6	29.0	33.7	23.5	23.6	21.9
専業 ↓ I兼	A	上層へ	36.2	30.0	18.1	15.4	18.3	19.7	21.3	6.5	—	19.2
		下層へ	2.1	18.7	10.8	22.4	26.3	31.6	34.8	24.7	43.8	24.7
専業 ↓ I兼	B	上層へ	27.2	32.1	18.6	17.9	20.6	22.3	23.6	9.5	—	19.6
		下層へ	4.3	15.7	9.8	21.0	24.1	29.1	34.5	20.9	30.0	19.7
専業 ↓ II兼	A	上層へ	17.6	13.1	5.6	6.1	4.0	7.3	5.2	2.5	—	10.2
		下層へ	1.0	39.4	35.7	53.5	62.4	68.4	87.9	85.0	75.0	44.4
専業 ↓ II兼	B	上層へ	16.0	17.1	7.1	6.7	10.7	9.1	18.4	—	—	11.4
		下層へ	0.5	34.0	30.5	45.2	55.3	68.2	52.6	62.5	100.0	29.4
I兼 ↓ 専業	A	上層へ	21.5	22.4	14.7	15.6	19.0	18.6	27.1	8.7	—	18.6
		下層へ	1.5	30.3	19.2	26.7	28.8	33.9	36.6	32.7	37.5	29.4
I兼 ↓ 専業	B	上層へ	19.7	23.1	18.3	19.5	23.1	24.6	24.5	9.2	—	20.2
		下層へ	3.9	27.2	17.1	21.7	24.4	29.6	33.2	23.2	26.5	22.0
I兼 ↓ I兼	A	上層へ	27.2	33.5	17.1	14.6	15.8	17.4	20.2	4.2	—	17.5
		下層へ	1.0	13.1	8.2	20.5	26.0	28.1	29.9	26.2	34.5	22.9
I兼 ↓ I兼	B	上層へ	33.1	31.4	19.7	19.1	20.2	22.0	24.7	6.5	—	19.8
		下層へ	5.5	12.4	7.3	15.8	21.1	23.0	23.6	19.7	34.1	16.5
I兼 ↓ II兼	A	上層へ	19.8	15.3	6.6	5.2	5.4	8.3	7.9	3.1	—	9.1
		下層へ	1.5	28.0	22.7	42.3	51.7	58.3	67.8	61.7	75.0	40.1
I兼 ↓ II兼	B	上層へ	21.3	19.3	9.7	8.9	9.7	11.7	14.0	0.7	—	10.8
		下層へ	0.9	23.5	17.3	30.1	35.1	44.7	52.6	49.3	70.6	25.4
II兼 ↓ 専業	A	上層へ	15.1	16.7	10.0	8.9	10.5	17.7	20.0	16.6	—	15.8
		下層へ	0.5	37.0	31.7	44.5	56.1	52.9	40.0	66.7	—	25.4
II兼 ↓ 専業	B	上層へ	15.2	17.7	10.7	14.1	23.3	20.0	45.5	21.4	—	14.9
		下層へ	0.4	31.7	29.0	30.9	39.1	44.0	45.5	50.0	0	20.3
II兼 ↓ I兼	A	上層へ	41.9	32.4	13.8	12.2	15.1	13.7	5.2	15.0	—	24.5
		下層へ	0.9	15.8	14.7	30.0	35.7	56.2	47.4	35.0	50.0	23.1
II兼 ↓ I兼	B	上層へ	37.3	33.8	17.0	18.2	17.9	23.1	21.0	8.1	—	21.7
		下層へ	0.8	12.9	10.9	19.6	25.9	26.0	34.0	33.9	50.0	14.3
II兼 ↓ II兼	A	上層へ	12.7	11.3	3.5	4.5	4.6	9.0	3.1	6.1	—	10.7
		下層へ	0.2	32.6	33.8	49.9	62.6	71.6	75.0	69.7	100.0	27.5
II兼 ↓ II兼	B	上層へ	13.3	13.7	5.9	6.9	6.1	11.0	9.3	2.8	—	10.3
		下層へ	0.1	26.3	24.0	34.4	41.9	48.4	60.6	73.3	73.3	18.8

注。表側の専兼業間移動を基準として存続農家を9つのタイプに区分し、さらに各農家群を期首の経営規模別に9階層に再区分し、計81の農家群のそれぞれの期首戸数=100として上昇または落層した農家の比率を示した。100からこの2つの数字を控除すれば同じ階層にとどまった農家の比率が求められる。

率が増大し落層農家率は低下している。しかし、〇・五ヘクタール未満の零細層を除いて、依然として落層農家率が上昇農家率を上回っている。そのなかで「専業→専業」、「専業→I兼」、「I兼→専業」、「I兼→I兼」の一→三ヘクタールの各層では、落層／上昇の比率が著しく接近しており、基幹男子が農業に専従し続けている中堅農家群が規模拡大傾向を強めていることを如実に示している。

専兼業間移動は、農家世帯員の就業状態、特に基幹男子の農業・農外就業状態の変化と深くかかわっているが、期首の経営規模の如何にかかわらず基幹男子が農業に専従し続けている農家は、専業→専業、専業→I兼、I兼→専業、I兼→I兼のいずれかの形態をとりながら規模拡大を実現する可能性が、他のいかなる農家群よりも大きいことは明らかである。しかも注目すべきことは、経営耕地面積の小さい農家群は大きい農家群よりかえって規模拡大→上昇傾向が強く、規模縮小→落層傾向が弱いという事実である。中・上層では農地を売って経営複合化の資金を調達する農家が少なくないことや、下層では基幹男子が農業に専従し続けるためには、経営農地を拡大する必要性が中・上層より大きいことを反映しているといえよう。

なお前掲『農業調査報告書』によれば、基幹男子農業専従者がいない農家は専業農家の四八%、I兼農家の三三%を占めて

いる。第7表の「専業」・「I兼」は当然それを含んでいるが、仮にそれを除いて基幹男子農業専従者がいる中核的専業・I兼農家だけの階層変動を表示しようとすれば、その規模拡大傾向は第7表が示すよりはるかに強いことがわかるであろう。

しかし、後掲第8表にみられるように、基幹男子の農業専従者がいる農家の全農家に占める割合は経営規模により極めて大きな差がある（五五年、都府県。〇・五ヘクタール未満層Ⅱ三八%、一・五～二ヘクタール層Ⅱ五四%、三ヘクタール以上層Ⅱ七九%）。したがって、基幹男子が農業に専従し続けている中核的農家では規模拡大傾向が強いとすれば、中核的農家の構成比に右のような著しい階層性が存在する以上、上昇農家率は第6、7表が示すよりはるかに著しい階層差があつてしかるべきであろう。既述のように、経営耕地面積の小さい農家は経営規模の外延的拡大をはかる意欲も必要性も強く、規模の大きい農家はむしろより集約化して内包的に経営規模の拡大をはかる傾向があるとしても、第6表の下端が示す上昇農家率の階層差は小さすぎるといえよう。それゆえ、「十数%の上昇農家群」は基幹男子が農業に専従し続けている農家に集中していることは既に明らかであるが、それだけではなお十分に説明しきれないといわねばならない。いずれにせよ、農業構造の変化を展望するためにも、農業の担い手となる規模拡大→上昇農家群に共

通の特性を的確に把握することは不可欠であろう。階層分化の規定要因との関連で他日立ち入った分析を試みたい。

「自立経営農家」が減少の一途にある現在、農業の担い手として期待されているのは、基幹男子農業専従者のいるいわゆる中核農家である。ここでその動態を分析しよう。

第8表は、基幹男子農業専従者のいる農家（中核的農家）という）の増減経路を期末経営規模別および地域別に示したものである。

(1) 基幹男子農業専従者のいる中核的農家は、四五～五〇年には期首戸数の四一％が一農業専従者なし」または「基幹男子農業専従者なし」に転じ、二・六％が離農したため、期末まで中核的農家として存続したのは五六％にすぎなかった。他方、「農業専従者なし」および「基幹男子農業専従者なし」から中核的農家の期首戸数の九・五％に相当する農家が流入したが、流出戸数の五分の一にすぎぬため、中核的農家の期末戸数は三三％も減少している。しかし五〇～五五年には中核的農家として存続した割合が六四％に増大し、それと裏腹に「基幹男子専従者なし」または「専従者なし」となった農家が三四％に減少した反面、それらから流入した農家が二七・一％に増えたため、中核的農家の減少率は四〇年代後半の三三％から一七・八％へ、ほぼ半減している。

(2) 期末の経営規模別にみても、五〇年代前半には中核的農家の減少率は全階層的に著しく低下している（三ヘクタール以上層Ⅱ八・八％減→一・〇％減、一ヘクタール層Ⅲ三〇％減→一六・八％減、〇・五ヘクタール未満層Ⅱ五八％減→三七％減）。中・上層では「農業専従者なし」および「基幹男子農業専従者なし」からの流入が増加したことが、中核的農家の減少率が鈍化した主要因をなしているが、下層ではそれに加えて逆にそれらへの流出が減少したことも大いに寄与している。中核的農家として存続した農家の割合は下層中心に全階層とも増えているが、それでも三ヘクタール以上層では八六％、一・一・五ヘクタール層では六七％、〇・五ヘクタール未満層にいたっては僅か三二％しか存続しえないことに留意すべきである。

(3) 四〇年代後半には、中核的農家として存続した農家の割合は山陽・北陸・近畿・山陰では僅か三八・五一％、南関東・北関東でも六三・四％にすぎなかったが、五〇年代前半には各五〇～六五％、七〇～七二％に増大している。逆に中核的農家の減少率は四〇年代後半の各五〇～三五％、三〇～二八％から、五〇年代前半には各二七・一九％、二〇～一七％に低下している。しかしそれでも、五ヘクタール以上の農家が五年以内に中核的農家たることをやめていることに注意すべきである。また中核的農家の存続率が増大したからといって、中核的農家が経営的に

第8表 基幹男子農業専従者のいる農家の増減経路

—期首戸数=100とする移動戸数比率—

(単位: %)

都府県	時期	期中流出（減少）			継 続	期中流入（増加）			期 末 戸数比	構 成 比		
		専従者 なしに	基幹男子 専従者 なしに	離農		専従者 より なり	基幹男子 専従者 より なり	新設		全農家＝100	期首	期末
期末経営規模	A	23.8	17.3	2.6	56.3	4.6	4.9	0.9	66.7	33.7	24.4	
	B	19.2	15.0	1.8	63.9	9.7	7.4	1.1	82.2	24.4	21.2	
～0.5ha	A	51.1	18.7	6.0	24.2	9.7	5.8	2.1	41.7	8.5	4.1	
	B	42.1	19.2	6.3	32.4	18.5	8.7	3.3	62.9	5.4	3.8	
0.5～1	A	29.2	22.9	2.9	45.0	6.2	6.5	0.8	58.5	35.6	21.7	
	B	23.8	21.2	1.9	53.1	11.7	8.9	1.0	74.8	23.1	17.7	
1.0～1.5	A	18.6	17.9	2.0	61.6	3.5	4.8	0.6	70.5	64.1	46.1	
	B	16.1	16.0	1.3	66.6	8.1	7.9	0.6	83.2	45.9	38.6	
1.5～2.0	A	15.3	13.3	1.7	69.7	2.4	3.5	0.6	76.2	79.3	61.3	
	B	13.6	11.2	1.0	74.2	7.1	6.4	0.7	88.4	60.6	53.8	
2.0～3.0	A	12.9	9.6	1.4	76.2	2.0	3.0	0.6	81.8	86.9	71.8	
	B	12.7	8.2	0.9	78.3	7.5	5.3	0.8	91.9	70.7	65.2	
3.0～	A	7.4	6.5	1.9	84.3	2.2	3.0	1.7	91.2	90.0	82.8	
	B	8.1	5.5	0.9	85.6	6.8	5.0	1.6	99.0	80.4	79.3	
東北	A	25.6	14.7	1.8	57.9	3.6	5.1	0.8	67.4	44.5	31.4	
	B	22.6	12.9	1.4	63.1	11.2	7.4	0.9	82.6	31.3	26.9	
北陸	A	37.3	16.1	2.8	43.8	5.0	4.6	0.4	53.9	29.8	17.3	
	B	33.9	13.0	1.9	51.2	15.4	6.1	0.4	73.1	17.2	13.4	
北関東	A	18.8	16.4	1.8	63.0	2.6	3.6	0.5	69.6	50.5	37.5	
	B	15.5	12.7	1.1	70.7	5.9	5.7	0.5	82.8	37.9	32.9	
南関東	A	18.1	14.7	3.0	64.2	3.6	3.4	0.7	71.8	43.4	34.9	
	B	15.1	14.4	1.9	68.6	6.2	5.0	0.6	80.4	35.6	30.6	
東山	A	18.5	22.4	1.2	57.9	3.4	4.9	0.6	66.8	33.6	23.6	
	B	11.4	20.9	0.9	66.8	7.9	8.2	0.7	83.7	23.0	20.0	
東海	A	24.6	17.7	2.3	55.4	5.4	4.6	0.7	66.1	26.9	19.2	
	B	18.6	15.9	1.9	63.6	7.7	6.4	1.2	78.9	19.1	15.9	
近畿	A	32.5	14.7	2.6	50.2	8.6	4.5	1.1	64.5	19.7	13.8	
	B	24.5	14.5	2.2	58.8	14.4	6.8	1.3	81.3	14.1	12.0	
山陰	A	23.0	23.2	2.7	51.0	4.5	6.8	0.5	62.8	29.7	20.3	
	B	23.7	20.2	1.3	54.8	10.9	11.3	0.2	77.2	19.1	15.7	
山陽	A	31.7	27.1	3.0	38.2	4.8	6.0	0.6	49.6	20.5	11.2	
	B	25.6	23.8	1.9	48.6	13.9	13.0	0.9	76.5	10.7	8.7	
四国	A	21.4	21.0	3.7	53.9	6.0	6.5	1.3	67.7	29.8	22.0	
	B	15.8	18.3	2.2	63.6	11.5	9.5	1.3	85.9	22.4	20.4	
北九州	A	21.0	15.5	2.7	60.7	5.1	4.7	1.0	71.6	36.7	28.8	
	B	17.3	12.5	1.8	68.4	9.0	7.1	1.0	85.5	29.0	26.8	
南九州	A	19.0	21.0	4.5	55.4	5.8	7.8	2.3	71.2	32.4	26.1	
	B	15.9	18.0	3.5	62.6	9.1	10.6	2.8	85.1	26.1	24.5	

も経済的にも安定性が増したとは必ずしもいえないであろう。

なお『農業調査報告書』および農林水産省統計情報部農林統計課資料によれば、都府県の基幹男子農業専従者がいる農家は五一年一五八千戸→五四年九二一千戸、五六年九七六千戸→五七年九三〇千戸→五八年八八一千戸と急減している。五六、七年は五四年を上回っているが、まさにこの時期に限って増加したとは考え難い。いずれにせよ、五〇年代に中核的農家が農家減少率の数倍のペースで減少していることは確かであろう。しかりとすれば、中核的農家の耕種部門のシェア拡大のテンポは戸数減により減殺されざるをえないであろう。また特に稲作部門でシェアを拡大しうるか疑問であるといわねばならない。

第9表は、経営規模を〇・一ヘクタール以上拡大または縮小した農家の割合を示している。

(1) 都府県および東北・北陸・東海・近畿の四地域を通じて、五〇～五五年には〇・三ヘクタール未満層を除く全階層で拡大農家率が増大した反面、縮小農家率が低下している。また上層農家のうち経営規模を一ヘクタール以上拡大した農家は全地域的に増加し、逆に規模縮小した農家は例外なく減少している。拡大農家率は特に中・上層で著しく増大しているが、縮小農家率は平均的に低下している。

(2) 都府県および四地域を通じていずれの時期においても、

零細層では拡大農家率・縮小農家率とも著しく低く、経営規模はより固定的である。逆に、上層は拡大農家率・縮小農家率とも最も高く（一・五ヘクタール以上の中・上層では階層差が乏しい）、経営規模は極めて不安定ないし変動的である。実際、

五ヘクタール以上層では、五〇～五五年に一八～四四%の農家が規模拡大し四〇～七一%の農家が規模縮小しており、経営規模がほぼ変わらなかった農家は、北陸では皆無、都府県および他の三地域では一一～二〇%にすぎない。しかも経営規模を一ヘクタール以上拡大した農家は一六～二八%、一ヘクタール以上縮小した農家は二〇～四七%を占めている。三～五ヘクタール層でも大多数の農家が経営規模を拡大または縮小しており、極めて変動的である。

(3) 五〇～五五年に、東北では一・五～五ヘクタール、北陸では二～五ヘクタールの各層で拡大農家率が縮小農家率を僅かながら上回るに至った。しかし都府県および東海・近畿その他全ての地域（表示省略）では、なお全階層的に規模縮小傾向が卓越している。中・上層農家が規模拡大傾向を強めたことは確かであるが、その反面、規模縮小傾向もなお下層よりはるかに強いとすれば、上層農家が名実ともに優位性を確立したといえぬであろう。

第10表は、都府県各地域における農家の階層変動を示してい

第7表 経営耕地を0.1ha以上拡大または縮小した農家の比率

(単位: %)

時期	期首の規模 (ha)	都府県		東北		北陸		東海		近畿	
		拡大	縮小	拡大	縮小	拡大	縮小	拡大	縮小	拡大	縮小
45	～0.3	18.6	6.7	10.0	4.0	10.0	4.9	7.9	7.7	8.4	7.1
	0.3～0.5	10.7	26.5	12.1	19.1	11.8	24.5	9.5	29.8	10.2	28.4
	0.5～0.7	12.4	36.4	14.8	27.0	13.0	32.1	10.4	42.5	11.6	38.6
	0.7～1.0	15.2	42.2	18.7	32.7	15.0	38.5	12.0	47.3	14.7	44.5
	1.0～1.5	19.4	44.8	24.9	36.4	19.3	41.1	15.2	50.8	18.3	47.5
	1.5～2.0	24.0	43.8	27.7	36.7	23.4	38.3	18.5	52.2	19.1	51.8
	2.0～2.5	28.4	43.0	32.4	36.4	29.9	35.6	23.5	56.2	23.7	49.6
	2.5～3.0	29.0 (14.6)	44.7 (8.7)	31.3 (4.4)	38.5 (6.2)	30.6 (5.9)	38.1 (4.8)	20.7 (4.9)	59.8 (20.7)	13.3 (4.4)	75.6 (33.3)
	3.0～5.0	30.6 (6.6)	46.1 (14.3)	31.8 (6.9)	43.2 (11.5)	30.8 (5.6)	39.9 (6.6)	22.9 (8.6)	57.1 (25.7)	25.0 (9.4)	56.3 (28.1)
	5.0～	31.9 (15.9)	55.4 (30.1)	35.0 (16.3)	53.1 (26.9)	50.0 (25.0)	50.0 (25.0)	71.4 (57.1)	14.3 (14.3)	33.3 (33.3)	66.7 (66.7)
	計	14.8	31.7	21.0	29.2	16.6	31.0	11.1	33.7	11.8	29.3
50	～0.3	9.8	5.4	10.6	3.1	11.7	4.5	9.1	5.8	9.2	5.4
	0.3～0.5	12.8	21.3	13.5	15.5	13.8	17.2	11.1	23.8	12.4	19.0
	0.5～1.0	17.5	31.2	19.8	24.8	18.2	24.5	14.0	36.2	16.9	29.9
	1.0～1.5	24.3	35.9	27.4	30.5	22.3	28.8	20.4	40.5	23.4	36.6
	1.5～2.0	29.2	36.9	32.5	31.9	26.2	31.4	24.9	43.5	28.1	41.3
	2.0～2.5	32.8	38.1	35.1	32.3	33.7	30.6	31.0	45.4	26.2	50.0
	2.5～3.0	34.9 (5.8)	38.2 (6.5)	37.4 (6.6)	32.8 (5.3)	31.9 (4.2)	33.0 (2.8)	31.2 (5.4)	45.2 (7.5)	25.0 (9.1)	52.3 (13.6)
	3.0～5.0	37.7 (9.0)	40.4 (10.6)	39.1 (8.8)	36.4 (6.8)	40.3 (10.2)	34.8 (6.4)	33.3 (14.8)	57.4 (27.8)	38.6 (11.4)	38.6 (18.2)
	5.0～	38.6 (21.8)	50.0 (30.5)	44.3 (27.8)	45.1 (24.5)	36.8 (15.8)	63.2 (42.1)	17.6 (11.8)	70.6 (47.1)	40.0 (20.0)	40.0 (20.0)
	計	17.8	25.0	23.7	24.2	19.6	22.4	13.5	25.8	14.4	20.5

注. () 内は1ha以上拡大または縮小した農家の比率を示す。

第10表 経営規模別上昇・落層離脱農家率

(単位: %)

			期首の経営規模 (ha)										
			～0.3	～0.5	～1.0	～1.5	～2.0	～2.5	～3.0	～5.0	5.0～	平均	
東北	45～	上	昇	12.2	13.9	10.5	14.6	17.7	20.0	21.5	5.8	-	15.3
	50	落層・離農		25.0	31.3	22.4	25.8	27.7	28.8	31.5	26.7	36.9	28.9
北	50～	上	昇	12.2	15.2	11.7	16.3	20.1	22.8	25.8	7.2	-	15.3
	55	落層・離農		22.8	27.4	19.2	21.4	22.9	23.9	26.2	19.1	28.2	22.3
北陸	45～	上	昇	13.4	12.8	7.5	10.8	13.4	17.0	20.2	3.1	-	12.8
	50	落層・離農		29.9	38.2	27.0	30.7	28.7	26.9	28.5	27.6	25.0	33.9
陸	50～	上	昇	14.1	15.5	10.0	13.0	15.3	22.1	21.9	7.2	-	13.5
	55	落層・離農		26.0	30.2	20.6	21.9	23.6	22.3	27.4	20.4	47.4	23.9
北関東	45～	上	昇	10.8	11.2	8.2	10.4	12.1	15.6	15.1	4.4	-	11.8
	50	落層・離農		32.2	38.9	25.5	29.3	31.1	31.1	37.9	25.3	30.6	33.9
東	50～	上	昇	12.1	13.1	9.0	13.6	15.8	18.5	21.6	8.6	-	12.7
	55	落層・離農		25.5	34.5	22.0	25.1	27.6	29.1	29.1	20.7	11.4	26.1
南関東	45～	上	昇	7.1	8.9	6.1	7.2	8.9	9.8	14.6	-	-	8.6
	50	落層・離農		38.1	48.4	34.2	37.6	37.6	38.5	32.9	42.1	-	42.8
東	50～	上	昇	11.2	13.7	9.2	11.4	12.7	14.9	13.3	3.9	-	11.4
	55	落層・離農		26.6	36.7	25.8	27.2	27.8	29.1	36.0	36.4	50.0	28.5
東山	45～	上	昇	10.5	13.1	6.6	6.8	11.6	16.8	22.2	10.3	-	11.3
	50	落層・離農		19.0	34.6	26.6	37.6	39.7	45.5	35.6	44.8	33.3	33.3
海	50～	上	昇	11.8	14.3	7.6	11.3	14.4	21.7	28.6	21.2	-	11.1
	55	落層・離農		15.7	32.6	23.5	31.3	35.5	32.5	42.8	39.4	54.6	24.9
東海	45～	上	昇	9.4	10.4	5.8	7.6	10.8	11.4	14.6	2.9	-	9.8
	50	落層・離農		27.6	41.1	30.9	38.1	41.0	48.7	54.8	51.5	28.6	38.6
海	50～	上	昇	10.5	12.7	6.7	9.9	13.0	19.2	17.2	13.0	-	9.9
	55	落層・離農		21.4	33.6	26.5	32.6	34.8	37.7	46.2	38.9	47.1	27.9
近畿	45～	上	昇	9.5	11.8	6.1	9.3	10.3	13.0	11.1	9.4	-	10.7
	50	落層・離農		24.7	36.7	29.6	36.5	42.7	48.1	73.3	43.7	66.7	35.3
畿	50～	上	昇	10.3	14.5	7.4	10.6	15.2	19.8	20.5	9.1	-	10.6
	55	落層・離農		18.4	28.2	22.9	27.3	32.1	43.0	45.4	29.5	20.0	23.6
山陰	45～	上	昇	9.8	11.6	6.4	8.0	10.1	12.2	18.2	16.7	-	10.4
	50	落層・離農		31.7	40.3	28.0	36.0	38.6	43.8	41.9	55.5	33.3	38.6
陰	50～	上	昇	10.3	13.8	8.0	11.3	15.2	20.2	24.2	14.3	-	10.8
	55	落層・離農		25.1	32.6	21.4	28.9	36.0	40.4	24.2	52.4	33.3	26.9
山陽	45～	上	昇	8.1	10.1	5.5	7.0	10.5	11.2	22.0	2.7	-	9.1
	50	落層・離農		27.8	39.5	30.5	38.9	46.3	52.0	54.3	56.8	28.6	38.4
陽	50～	上	昇	9.1	12.0	7.7	10.7	13.3	16.3	27.0	16.4	-	9.8
	55	落層・離農		22.0	30.9	22.7	29.1	33.6	44.4	39.7	43.6	50.0	25.8
四国	45～	上	昇	10.5	14.9	8.3	11.3	15.1	17.1	18.1	4.3	-	13.2
	50	落層・離農		27.9	36.6	27.4	35.8	40.5	48.1	48.6	33.3	83.4	35.5
国	50～	上	昇	11.2	16.2	10.1	13.8	16.6	18.0	10.3	3.7	-	12.5
	55	落層・離農		24.2	31.4	22.6	32.2	38.0	46.9	53.9	41.4	44.4	27.3
北九州	45～	上	昇	9.1	12.6	9.7	13.2	17.7	17.0	22.7	4.9	-	13.3
	50	落層・離農		32.1	39.3	27.8	31.5	33.4	41.3	45.6	41.0	66.7	36.2
九州	50～	上	昇	9.5	14.8	10.6	15.1	19.3	19.4	22.1	4.9	-	13.0
	55	落層・離農		29.4	35.3	24.4	26.8	29.4	36.9	39.9	35.1	54.8	29.2
南九州	45～	上	昇	10.4	12.2	9.7	14.4	18.0	19.0	21.2	12.2	-	13.6
	50	落層・離農		36.3	50.0	39.2	42.7	44.9	52.3	54.1	52.0	33.3	45.5
九州	50～	上	昇	11.3	15.5	12.9	17.5	19.9	22.3	26.0	6.3	-	14.2
	55	落層・離農		31.4	42.0	30.7	34.8	38.6	43.3	45.1	49.3	42.3	34.7

注: 期首の経営規模別農家戸数=100として、規模拡大して上の階層に上昇、または規模縮小して下の階層に落層ないし離農した農家の比率を示す。

る。

(1) 東北・南九州の一・二地域の全階層を通じてほとんど例外なく、五〇～五五年には四五～五〇年より上昇農家率が増大した反面、落層・離農農家率が低下し両者の乖離がかなり縮小しているが、依然として上昇傾向より落層・離農傾向が強いという階層変動の基調は変わっていない。またいずれの時期においても、全地域を通じて中・上層は下層より上昇農家率が高いと同時に落層・離農農家率も高く、経営規模は甚だ不安定ないし変動的である。

(2) 主要農業地帯・東北ではいずれの時期においても全階層的に落層・離農農家率が全地域中最も低い反面、上昇農家率は概していずれの地域よりも高く、両者の乖離が最も小さい。特に一・五～三ヘクタールの三階層では落層・離農／上昇の比率は四五～五〇年の一・五倍前後から五〇～五五年には一・〇二～一・一倍となり、ほぼ均衡化している。一ヘクタール未満の三階層でも二倍強から二倍弱にやや縮小している。北陸では全階層的に東北に次いで落層・離農率が低く、北関東がそれに次いでいる。要するに東日本の主要農業地帯では経営規模がより安定的である。

(3) 南関東・東海・近畿・山陽など太平洋ベルト地帯の農業衰退地域では全階層的に落層・離農傾向が著しく強い。特に四

五～五〇年には落層・離農／上昇の比率が全階層とも四～六倍に達している。五〇～五五年にはかなり縮小しているが、なお一・五ヘクタール未満の各層では三倍前後、一・五～五ヘクタールの各層では二～三倍の乖離がみられる。東山・山陰・四国など中・西部の諸地域でも全階層的に落層・離農傾向が強い。

(4) 五〇年代前半に全地域的・全階層的に規模縮小・離農傾向が鈍化し、逆に規模拡大傾向が強まっているが、これは、兼業化が鈍化し農外所得にかつてのような大きな伸びを期待できないので、農業経営を維持ないし拡大しようとする動きが強まったことを反映しているといえよう。しかし、Ⅱ兼農家が減少に転じた東海・近畿・山陽など多くの地域ではなお規模縮小・離農傾向が著しく強く、逆にⅡ兼農家が増加を続けている東北・北関東・北陸では、かえって他の諸地域より規模縮小・離農傾向が弱く規模拡大傾向が強いという事実がある。また前掲第7表で確認したように、専業業間移動形態の如何を問わず全階層的に上昇傾向が強まり落層傾向が鈍化したという事実もある。それゆえ単純に兼業化の鈍化と結びつけるだけでなく、過疎地域や都市化地域を中心とする激しい農地壊廃に歯どめがかかり一農家の規模縮小・離農が他農家の規模拡大に結びつく可能性が高まった、という側面にも目を向けるべきであろう。

特に東北・北陸・北関東の主要農業地帯を中心に、中・上層

の規模拡大が進展したことはともかくも農業構造の改善につながるものとして評価すべきであろう。それは生産基盤の整備、機械化一貫作業体系の確立等により階層間の生産性格差が拡大し、それが分解の起動力として機能する可能性が高まったことを裏書きしている。これは農業構造の変化を展望するうえで重要な意味をもっているが、生産力構造の分析は別稿に委ねざるをえない。

しかし上層農家は下層農家より規模拡大傾向が強くてものならあやしむにたりないであろう。むしろ強い競争力をもつはずの上層農家が、他面では下層農家よりかえって規模縮小傾向が強いという事実注目すべきであろう。とはいえ、上層農家の経営構造を分析するいとまはないので、ここでは上層農家の規模縮小の諸要因を列挙するにとどめたい。

① 特に戦後開拓地や草地酪農地帯などで、収益性の悪化に耐えかねて経営規模縮小や離農を余儀なくされる農家がなお続出している。

② 上層農家では分家させたり相続・贈与等により農地を親族に分割するケースが相対的に多い。

③ 恒常的勤務主体の零細兼業農家は農外所得から派生する余剰を金融資産として貯えているが、専業の上層農家は概して金融資産が相対的に少ないので、子弟の進学・結婚・独立・住

宅建設等に際して農地を売却することが少なくないであろう。

④ 施設園芸・養豚・酪農など資本集約的部門の資金捻出のため、またはそれらの失敗による負債整理のため農地を売却するケースが少なからずみられる。

⑤ 上層農家が兼業化する場合、零細農家より自営兼業に依存する度合いが強いが、その開業資金や運転資金の調達や経営の失敗に際して、農地を処分することも少なくないであろう。

⑥ 上層農家では農業就業者の死亡・病氣・高齢化や自営業の繁忙、会社勤務等との競合等により労力不足に陥りやすいので、労力不足により経営規模を縮小するケースも少なくない。

⑦ 上層農家は近年、農地借入れに依存する傾向を強めているが、農地貸借関係は極めて不安定でありしばしば農地の返還を求められている。

上層農家は右のほかさまざまな要因で経営規模の縮小を余儀なくされており、農業の中核的担い手として確固たる地位を占めるには至っていない。構造改善が期待されるほど進まぬ一つの原因は、このような上層農家の不安定性にあるといえよう。

三 構造的過剰下の稲作上層農家の

頭打ちと経営複合化の展開

既述のように、農外所得だけで家計費を充足した後の「農外

余剰」より農業所得の方が多い「第三種兼業農家」をはじめ、安定的な勤務先をもつ非農家のⅡ兼農家が全農家の半ばを占めている。また、後継者のいない老人農家が全地域的に増加している。他方、米・ミカン・牛乳など主要な農畜産物が深刻な過剰に陥っており、総じて農業の収益性は悪化の一途にある。

ちなみに『米及び麦類の生産費』（米生産費調査）によれば、全国販売農家平均の一〇アール当たり稲作所得（単位・千円）は、五〇年九一・五、五二年九一・三、五四年八一・九、五五年七三・九、五六年七二・八と漸減しており、また『農家経済調査報告』によれば、全国農家平均の農業所得（単位・千円）も、五〇年一一四六、五二年一一七三、五四年一二二七、五五年九五二、五六年九六八と五二年以降漸減している（農業生産資材価格指数：五〇年一〇〇、五六年一二七・五）。

このような厳しい生産環境のもとで、特に零細高コスト経営の収益性は著しく悪化しているので、その規模縮小・離農が促進されてしかるべきであろう。ところが現実には、五〇年代前半に地域・経営規模・専兼業にかかわらず規模縮小・離農傾向が鈍化し、かえって規模拡大傾向が強まったことは既に確認したとおりである。また農業センサス『農家調査報告書 生産手段編』により、四五～五〇年と五〇～五五年における都府県の作目別収穫（飼養）農家の減少率を比較すれば、麦類七二%↓

(十) 六・七%、水稻一一・二%↓六・八%、大豆一八・八%↓一・二%、二歳以上の乳牛四三%↓一八・五%、肥育肉牛五二%↓三・七%、肥育豚四九%↓一一・五%……多くの作目で収穫（飼養）戸数の減少傾向が著しく鈍化していることがわかる。

五〇年代前半に収益性が向上した作目は麦類・大豆など少なくないが、全体として農業の収益性が一層悪化し実質農業所得が激減しているなかで収穫（飼養）農家の減少率が大幅に鈍化していることは、農業の収益性が悪化すれば離農が進み、収益性が向上すれば離農が鈍化する、という単純な行動パターンでは零細農家の動向を律しきれないことを如実に示している。収益性の悪化が零細農家の離農を促進したことは無論であるが、他面では逆に低収益を規模拡大によって補おうとする動きを強めたことも事実である。しかも下層農家が規模拡大した分だけ中・上層農家の規模拡大の余地が狭められたことに留意すべきである。

安定成長の下で特に製造業や建設業の雇用環境はとみに厳しさを増し、出稼ぎや人夫日雇など臨時的賃労働を中心に兼業従事者が減少している。また農地の転用機会が減少し地価の騰勢が著しく鈍化している。農外所得も伸び悩んでいる。このような経済環境の変化が、零細農家を、収益性の悪化が著しい農業にしがみつかせていることは確かである。

しかし前掲『農家調査報告書 農家・人口編』によれば、五

〇年代前半の農家および農業就業人口の減少率は、一二地域中八地域で高度成長最盛期の四〇年代前半を上回っている。それゆえ離農の減少を経済環境の悪化だけに帰するのは一面的にすぎるといわねばならない。むしろ都市化地域や過疎地域における離農が既に峠を越し、農業解体に歯どめがかかったことを重視すべきであろう。農作業の簡易化・生産組織の普及・作業受委託の展開・年金制度の充実等により高齢者世帯の離農が抑止されていることもその一因に数えられるであろう。

耕種部門における経営規模の拡大は（農地造成が進んでいる地域を別とすれば）、他の農家の規模縮小や離農を前提せざるをえないので、四〇年代後半のように規模縮小↓離農傾向が極めて強かった時期には、同時に中・上層農家の規模拡大が著しく進展してしかるべきであろう。ところが現実には、全地域的・全階層的に規模縮小↓離農傾向が鈍化した五〇年代前半にかえて規模拡大傾向が強まったことは、既に再三指摘したとおりである。

四〇年代後半には規模縮小↓離農は特に山村・離島や都市化地域で激しく進展した。山村・離島では劣悪な農地が離農と前後して非農地化し、都市化地域では広大な農地が転用されたため、耕地減少率は農家減少率をはるかに上回っている。しかし

五〇年代前半には山村・離島における離農は既に峠を越し、都市化地域における農地転用も成長率鈍化の影響をうけて著しく減退している。

前掲『農家調査報告書 生産手段編』によれば、四〇年代後半には東北・北九州を除く全地域で経営耕地減少率が農家減少率を上回っているが、五〇～五五年には一二地域中八地域で逆に農家減少率が耕地減少率を上回っており、一農家の規模縮小・離農が他農家の規模拡大に結びつく可能性が増大している。事実、①四五～五〇年には、都府県の経営規模二・五ヘクタール未満の農家群の経営耕地面積は四二四ヘクタール（うち水田二七五ヘクタール）も減少したにも拘わらず、二・五ヘクタール以上の農家群の経営耕地は、その一九％（一三％）に相当する七五ヘクタール（四四ヘクタール）増加したにすぎないが、②五〇～五五年には、二・五ヘクタール未満の農家群の経営耕地面積の減少は二四七ヘクタール（一一一ヘクタール）と四割以上（約六割）も縮小したにも拘わらず、二・五ヘクタール以上の農家群の増加面積はその四四％（六九％）に相当する一〇九ヘクタール（七七ヘクタール）に拡大している（前掲拙稿（一）、表一―五参照）。

この事實は、五〇年代前半に農地壊廃が激減して農地が農地として流動する可能性が増大し、しかも下層農家の規模縮小・

離農が中・上層農家の規模拡大にかなり結びついたことを示している。しかしだからといって、規模縮小→離農傾向が強い地域ほど規模拡大が進展しているわけではけつてない。離農が規模拡大に結びつか否かは、集落の特性、とりわけ農業の発展可能性如何によるところが大きいであろう。

第11表は、農業集落類型別の農家減少率と耕地減少率の相關關係を示している。

(1) 農家減少率は農業集落類型により著しい差があり、離農が集落の特性と密接な關係にある。四五～五五年についてみれば、①平地村一・一%、都市的集落二三%、漁村的集落二五%（山地村は一三・一%にとどまり過疎化が既に峠をこえたことを示している）。②水田集落九・九%、畑地集落一六・五%。③農家率九〇%以上の純農業集落五・五%、同一〇%未満の非農業集落二七%。④総戸数二五～四九戸の平均的農業集落九・七%、同九戸以下の末端小集落三〇%……。

(2) 経営耕地の減少率は農家以上に農業集落類型による差が著しい。特に水田の減少率は経営耕地よりさらに大きな格差がみられる。①水田集落五・九%、畑地集落二五%、②農家率九〇%以上の集落一・六%、同一〇%未満の集落二六%……。他方、畑は四五～五〇年には農家減少率の二～三倍におよぶ激減を記録しているが、集落類型による差は比較的小さい。五〇～

五五年には減少率が大幅に鈍化するとともに集落類型間の差が著しく拡大している。

(3) 四五～五五年の農家減少率一とする耕地の相対減少率は、都府県全集落平均で〇・九六、しかも大多数の集落群がほぼ〇・九～一・一の間にある。つまり農家が一%減少すると耕地も一%前後減少してしまい、一農家の離農が他農家の規模拡大にほとんど結びつかないことを示している。特に畑の場合には平均一・九八で（大多数の集落群が一・六～二・二の間にある）農家減少率の二倍前後のペースで減少している。他方、水田は平均〇・七三で、多くの集落群が〇・六～〇・九の間にあるが集落類型により著しい差がある（農家率九〇%以上の集落〇・二九、同一〇%未満の集落一・二四、水田集落〇・六〇、畑地集落一・五二、平地村〇・六八、都市的集落一・五六）。

(4) 経営規模三ヘクタール以上の農家戸数はほぼ全ての集落群で一〇年間に五〇～八〇%も増加しているが、二～三ヘクタールの農家戸数は、農家減少率が小さい集落群では数%増加した反面、農家戸数が激減している集落群では大幅に減少している。要するに、離農が激しく進んでいる集落群では、農業の発展可能性がないので大規模経営が広範に形成されることなく（もともと戸数が極めて少ないので増加率は大きい）、農地の壊廃が急激に進み農業は解体に瀕しているのに反して、離農が

第11表 農業集落類型別農家・経営耕地減少率の変化（都府県）

（単位：％）

時 期 (年)	集 落 数 構 成 比	45										55						
		農 家		水 田		畑 (樹園 を除く)		農家 経営規模(ha)		経営	水田	畑	農家減少率二と する相対減少率					
		45 50	55	45 50	55	45 50	55	2～3	3～	耕地	水田	畑	耕地	田	畑			
農業集落類型																		
全 集 落 平 均	100	7.2	5.5	8.7	3.4	7.9	1.2	17.9	7.9	12.3	2.1	58.4	11.8	9.0	24.4	0.96	0.73	1.98
都 市 集 落	5.8	14.6	9.6	22.6	13.6	25.9	13.1	21.8	17.4	22.8	28.8	25.0	33.1	35.6	55.4	1.45	1.56	1.55
平 地 集 落	73.7	6.3	5.1	7.7	2.9	6.8	0.7	17.2	7.5	11.1	2.3	57.7	10.4	7.5	23.4	0.94	0.68	2.11
山 村 集 落	18.5	8.2	5.3	11.3	4.0	10.4	1.8	19.3	7.2	13.1	6.2	72.9	14.8	12.0	25.1	1.10	0.92	1.92
漁 村 集 落	2.1	14.5	11.7	14.3	8.7	9.5	4.1	27.7	15.7	24.5	40.8	43.4	21.7	13.2	29.1	0.89	0.54	1.60
水 田 集 落	34.3	5.5	4.6	6.8	2.0	5.5	0.4	17.8	13.7	9.9	4.6	53.3	8.6	5.9	29.0	0.87	0.60	2.93
田 集 落	19.0	6.9	5.5	9.0	4.7	9.0	1.5	16.7	8.9	12.0	3.4	80.1	13.3	10.4	24.1	1.10	0.87	2.01
畑 集 落	12.1	10.2	7.0	10.8	4.4	18.7	7.9	17.4	3.5	16.5	9.9	56.8	14.7	25.1	20.3	0.89	1.52	1.23
山 村 集 落	26.7	6.1	4.5	8.6	2.4	7.8	0.3	18.3	5.2	10.3	5.6	60.4	10.8	8.1	22.5	1.05	0.79	2.18
45～55年 集落人口 減少率	増加 ～10% 10～25 25～50 50～	8.5 19.9 41.8 5.9	+2.3 2.1 5.4 35.1	+2.3 1.4 4.4 32.2	0.9 4.5 7.6 239.2	+3.1 1.1 3.2 7.1	1.1 4.5 7.1 8	7.1 12.0 16.1 24.0	1.4 5.3 9.5 10.2	+4.6 3.5 9.5 28.3	+2.9 +2.0 +0.9 12.7	+60.1 +53.1 +60.7 +63.4	+2.1 5.5 10.5 24.1	+3.6 3.8 8.0 56.0	8.5 16.7 22.6 21.7	+0.46 1.56 1.11 0.98	+0.78 1.09 0.84 1.00	+1.85 4.77 2.38 1.03
55年 集落の 農家率	～10% 10～30 30～50 50～70 70～90 90～	10.1 13.6 12.5 18.6 28.2 17.0	17.2 10.7 8.1 6.2 4.4 3.5	11.9 8.0 6.7 5.2 3.6 2.2	922.7 14.5 10.9 8.4 5.9 4.5	12.7 14.2 10.2 7.5 4.8 3.3	11.8 21.7 3.2 1.2 16.1 +0.7	25.3 13.6 19.7 17.3 10.2 14.7	17.6 10.5 17.8 7.2 3.8 3.4	27.1 14.3 17.3 11.1 7.5 5.5	31.8 13.8 21.7 1.4 +1.4 +2.6	+48.7 +65.2 +71.7 +75.0 +61.3 +42.2	32.6 21.1 15.8 11.6 7.3 4.7	33.6 18.9 13.0 8.6 4.2 1.6	638.5 932.4 282.2 623.2 221.0 117.6	1.20 1.19 1.11 1.04 0.94 0.85	1.24 1.06 0.91 0.77 0.54 0.29	1.42 1.82 1.97 2.09 2.69 3.20
55年 集落の 農家率	～9 10～24 25～49 50～99 100～149 150～	2.6 17.9 29.5 23.2 8.6 18.3	19.4 7.2 5.6 5.9 6.7 9.6	13.2 9.8 4.4 4.8 5.3 6.9	23.6 6.6 6.9 6.9 7.9 12.3	9.3 8.3 5.7 5.9 2.5 5.1	320.4 1.2 20.3 0.3 16.6 1.2	32.9 7.2 17.3 16.6 10.1 18.8	7.9 7.2 6.6 7.2 8.1 10.1	30.0 12.0 9.7 10.4 11.6 15.8	28.4 5.9 +35.7 +0.1 +0.6 +82.4	7.5 30.7 59.3 9.3 10.8 74.6	30.7 26.2 38.2 9.3 5.9 22.6	238.2 238.2 238.2 238.2 238.2 238.2	1.02 1.08 0.93 0.89 0.93 1.08	0.87 0.78 0.59 0.60 0.72 0.99	1.27 2.31 2.25 2.17 2.03 1.70	

注(1) 1980年世界農業センサス『農業集落類型別報告書』により作成。
 (2) 経営耕地に樹園地を含む。樹園地の減少率は概して小さく、増加している場合も少なくない。

少ない集落群では農地の壊廢が少なく農地移動を通して中・上層の規模拡大が多少とも進んでいるといえよう。しかし離農が少ないので規模拡大の余地も乏しいことに留意すべきであろう。

(5) 四〇年代前半には農地壊廢が激しく進み、表示した二五の集落類型群を通じて例外なく農地減少率が農家減少率を上回っており、特に畑の減少率は全集落平均で農家減少率の二・五倍に達している。しかし、五〇年代前半には全集落的に離農が減少するとともに農地壊廢は著しく減少しており、ほとんどの集落群で農地減少率は農家減少率を下回るに至った。特に水田の減少率は全集落平均で七・九%→一・二%に急低下しており（耕地は八・七%減→三・四%減）、農家減少率（七・二%→五・五%）の五分の一の水準に落ちついている。集落類型の如何を問わずほとんど例外なく水田が農家減少率を上回って減少した四〇年代後半とは、まさに様変わりしているといえよう。このように集落類型の如何にかかわらず農地減少率が農家減少率を下回り、一農家の規模縮小・離農が他農家の規模拡大に結びつく可能性が高まっているのであるから、既述のように五〇年代前半に全地域的・全階層的に規模縮小・離農傾向が鈍化したにも拘わらず、規模拡大傾向が強まったとしても、なんらあやしまむにたりないであろう。

しかしここで留意すべきは、①下層農家が規模縮小・離農す

る代わりに規模拡大すれば、それだけ中・上層農家の規模拡大の余地が狭められることであり、②水田が水田として流動する可能性が著しく増大したにも拘わらず、稲作中・上層農家の規模拡大はかえって著しく伸び悩んでいることである。いうまでもなく稲作減反Ⅱ転作強化による非自発的な規模縮小を克服しえなかったことがその主因であるが、下層農家の稲作ばなれが後退し規模拡大する農家がかえって増えているため、中・上層農家はますます稲作以外の諸部門に活路を求めざるをえなくなったことも確かである。しかもまさにそれが五〇年代の動向を特徴づけていることは後述のとおりである。

第12表は、期首の経営規模別戸数Ⅱ一〇〇とする水稻単一経営（販売収入に占める米の割合が八〇%以上）の経営規模階層變動を示している。

(1) 都府県では、水稻単一経営のまま経営規模を拡大して上の階層に上昇した農家は極めて少なく、四五～五〇年でも三～五ヘクタール層は二・四%、三ヘクタール未満の各層は八%前後にすぎないが、五〇～五五年には一～三ヘクタールの三階層でさらに低下している。三～五ヘクタール層は増大しているが、それでも僅か三・五%の農家が五ヘクタール以上に規模拡大しえたにすぎない。この層の農家の二三%が落層し、一六%が非単一経営化しているのと対比して、水稻単一経営として上向展

第12表 水稻単一経営の階層変動
 ——期首の経営規模別単一経営戸数=100とする変動率—— (単位: %)

		期末の状態	期首の経営規模 (ha)									
			～0.3	～0.5	～1.0	～1.5	～2.0	～3.0	～5.0	5.0～	平均	
都府県	45 ～ 50	単一経営	8.6	7.1	4.6	8.0	12.0	8.0	2.4	-	8.2	
		上層へ	37.8	44.1	44.6	50.2	48.9	59.6	67.4	66.0	44.7	
		下層へ	-	14.4	28.0	24.5	23.2	17.4	18.5	22.6	18.8	
		非単一経営	4.4	6.8	9.7	13.4	13.7	13.0	9.5	5.7	9.4	
		販売収入なし・離農	49.2	27.1	13.1	3.9	2.2	2.0	9.4	5.7	18.9	
		期末戸数比	108.3	99.7	94.0	83.0	84.6	93.0	120.9	167.9	95.8	
	50 ～ 55	単一経営	10.2	8.1	4.8	7.1	9.2	6.5	3.5	-	7.2	
		上層へ	45.7	50.0	58.4	50.8	46.8	53.5	57.1	59.0	52.0	
		下層へ	-	15.6	17.2	24.5	26.7	22.9	22.7	21.8	15.4	
		非単一経営	6.3	9.4	13.2	14.9	15.5	15.5	15.8	19.2	11.4	
		販売収入なし・離農	37.8	16.9	6.3	2.8	1.7	1.7	1.0	-	13.9	
		期末戸数比	109.5	95.2	87.6	83.6	83.5	84.1	99.3	119.2	92.9	
東北	45 ～ 50	単一経営	13.8	10.4	8.2	12.0	16.5	8.4	2.3	-	12.2	
		上層へ	-	11.4	12.0	17.2	18.4	14.9	15.8	15.6	14.7	
		下層へ	4.9	7.2	11.6	14.2	13.8	12.5	9.4	9.3	10.9	
		非単一経営	35.1	19.7	7.8	3.9	2.8	2.3	1.9	6.3	10.7	
		販売収入なし・離農	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		50 ～ 55	単一経営	13.2	11.9	8.3	10.8	13.6	7.9	3.2	-	10.3
	上層へ	-	11.7	12.8	18.2	21.1	19.3	19.0	18.3	13.6		
	下層へ	5.5	8.6	11.7	14.4	15.1	15.1	15.1	16.7	11.6		
	非単一経営	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	販売収入なし・離農	28.1	14.4	6.7	3.1	1.9	2.0	1.0	-	9.1		
	北陸	45 ～ 50	単一経営	14.9	11.5	6.3	9.7	12.7	9.2	0.8	-	11.4
			上層へ	-	15.4	18.3	25.0	22.8	18.8	22.8	-	21.1
下層へ			1.5	2.2	3.6	4.6	5.8	7.7	3.2	-	3.9	
非単一経営			40.8	22.4	8.6	3.6	1.6	1.5	4.9	-	12.7	
販売収入なし・離農			-	-	-	-	-	-	-	-	-	
50 ～ 55			単一経営	17.3	13.7	8.3	8.9	7.5	5.7	4.1	-	10.4
上層へ		-	14.7	14.0	23.2	29.7	25.8	29.7	42.9	16.4		
下層へ		1.9	2.5	2.5	3.7	4.5	5.5	9.3	28.6	3.1		
非単一経営		35.2	16.1	6.9	3.0	1.8	0.9	0.6	0	10.7		
販売収入なし・離農		-	-	-	-	-	-	-	-	-		
東海		45 ～ 50	単一経営	7.7	4.9	2.3	2.6	3.1	1.8	-	-	5.0
			上層へ	-	14.2	23.0	35.6	37.3	47.3	80.0	-	22.9
	下層へ		2.9	6.1	8.6	9.6	12.1	12.7	-	-	7.1	
	非単一経営		61.3	35.3	10.9	3.5	2.8	-	-	-	26.1	
	販売収入なし・離農		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	50 ～ 55		単一経営	10.2	5.6	2.8	2.6	6.6	4.7	-	-	5.2
	上層へ	-	17.4	23.7	33.7	35.1	41.9	50.0	-	18.5		
	下層へ	5.6	7.6	11.0	14.0	13.3	7.0	25.0	-	9.2		
	非単一経営	41.6	18.7	5.8	3.4	1.8	11.6	-	-	16.4		
	販売収入なし・離農	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	近畿	45 ～ 50	単一経営	9.5	6.6	3.0	6.2	7.5	2.6	7.7	-	6.9
			上層へ	-	13.8	22.2	32.5	38.4	39.5	15.4	-	21.4
下層へ			2.8	5.2	8.7	6.9	6.0	10.5	30.7	-	6.3	
非単一経営			57.8	30.6	11.0	3.4	3.0	-	15.4	-	24.0	
販売収入なし・離農			-	-	-	-	-	-	-	-	-	
50 ～ 55			単一経営	11.4	7.7	3.5	6.9	7.1	11.3	12.5	-	6.8
上層へ		-	15.8	21.7	31.2	39.8	47.2	18.8	-	17.1		
下層へ		4.2	5.7	8.7	8.0	5.8	7.5	18.8	-	6.8		
非単一経営		43.1	18.2	5.6	1.5	0.8	-	12.5	-	16.2		
販売収入なし・離農		-	-	-	-	-	-	-	-	-		

注. 水稻単一経営＝農産物販売額のうち米が80%以上を占める農家。非単一経営化した場合、経営規模階層の異動は問わない。

開する力が乏しいことは否むべくもないであろう。しかるに一ヘクタール未満の各層では、稲作の収益性が著しく低下したにも拘わらず上昇農家率はかえって増大している。

(2) 水稲単一経営のまま経営規模を縮小して下の階層に落層した農家は、四〇年代後半でも上昇農家率の二・三倍以上に達していたが、五〇年代前半にはほぼ全階層的に落層傾向を強めている。しかも中・上層の落層農家率が下層を上回るに至ったことに留意すべきである。

(3) 非単一経営化した農家は、四〇年代後半には一・五ヘクタールの中堅層が一三%台で最も多く、五ヘクタール以上と〇・三ヘクタール未満の両極層は各五・七%、四・四%にとどまっている。五〇年代前半には全階層的に増えているが、特に五ヘクタール以上層では著増し、一ヘクタールの各層を上回るに至った(各一九・二%、一五・一六%)。これは、水稲単一経営として上向展開しえぬため、経営複合化に活路を求める傾向が強まったことを如実に示している。なお非単一経営化は、稲作縮小の結果にすぎぬことも少なくないが、中・上層では稲作以外の部門を強化して経営規模を拡大する積極的なケースが支配的であろう。しかしその場合でも、稲作の規模拡大を持続して水稲単一経営として上向展開することに成功しなかったことには変わりはないであろう。

(4) 四五～五〇年には水稲単一経営の一九%、〇・三ヘクタール未満層では四九%、〇・三～〇・五ヘクタール層でも二七%が米販売収入なしとなるか離農している。ところが五〇年代前半には各一四%、三八%、一七%に低下しており、零細稲作農家の収益性が著しく悪化したにも拘わらず、稲作離脱の動きがかえって後退したことを示している。

(5) 稲作主産地の東北でも、水稲単作上層農家の頭打ち傾向が一層著しくなり、規模縮小傾向と非単一経営化・複合経営化の動きが強まった反面、零細水稲単作農家の稲作はなれが後退している。水稲単作地帯の北陸では非単一経営化の動きはなお極めて乏しいが、中・上層農家の落層傾向が強まった反面、下層農家の稲作離脱の動きが鈍化し逆に規模拡大傾向が強まっている。他方、東海・近畿では稲作は衰退傾向が著しいにも拘わらず、水稲単一経営はほぼ全階層的に規模拡大傾向を強めており、下層農家の稲作はなれも著しく後退している。非単一経営化の動きは、中・下層でやや拡大しているが上層ではかえって後退しており、東北・北陸と好対照をなしている。

稲作上層農家が頭打ち傾向を強めていることは、水稲收穫規模別の階層変動を示した第13表を一見すれば一層明らかとなるであろう。

(1) 都府県。四五～五〇年には、水稲收穫面積を拡大して上

第13表 水稻收穫農家の階層變動

—期首收穫面積別戸数=100とする變動率—

(単位: %)

		稲作規模 階層の変動	期首水稻収穫面積 (ha)									平均	
			~0.1	~0.3	~0.5	~1.0	~1.5	~2.0	~3.0	~5.0	5.0~		
都府県	45 ~ 50	上層へ 同階層 落層・離農	15.4 34.7 23.4 26.5	7.5 61.2 6.0 15.1	8.1 52.0 29.3 6.3	5.0 63.8 26.5 2.9	8.8 55.9 32.6 1.7	12.9 53.8 31.5 1.1	8.5 65.6 24.2 1.0	2.4 71.3 24.0 1.4	- 67.9 26.8 1.8	8.4 55.5 20.8 10.1	
		期末戸数比	90.6	96.8	87.5	82.7	80.7	87.6	98.6	127.2	175.0	92.2	
		50 ~ 55	上層へ 同階層 落層・離農	20.8 41.3 17.0 20.9	9.3 68.5 6.8 10.4	9.7 58.0 25.3 2.7 4.4	6.3 67.7 22.5 1.3 2.2	8.9 58.8 30.4 0.7 1.2	11.6 52.7 34.2 0.6 0.8	7.5 62.1 29.0 0.4 0.9	3.8 65.2 30.4 0.2 0.4	- 69.9 30.1 0 0	8.8 64.0 3.4 8.8
			期末戸数比	92.0	98.0	92.9	88.8	90.7	91.5	95.3	110.6	150.6	94.5
	東北		上層へ 落層・離農	26.3 35.7	12.2 21.1	11.2 28.9	8.5 22.4	12.9 26.0	17.8 26.6	9.5 21.0	2.1 21.7	- 25.0	12.6 26.8
			期末戸数比	95.3	102.5	94.8	89.6	89.1	90.1	101.2	125.4	187.5	95.7
		北陸	上層へ 落層・離農	31.2 29.0	13.4 19.1	13.5 25.5	9.8 20.3	12.8 25.0	16.4 28.4	8.6 25.7	3.7 25.7	- 20.0	12.3 22.5
			期末戸数比	96.7	96.2	95.8	93.4	96.8	95.5	97.8	114.0	145.0	96.2
	北海道		上層へ 落層・離農	22.9 44.5	11.1 28.9	11.9 33.2	6.9 28.2	10.5 30.4	14.0 26.9	9.8 23.1	1.5 28.5	- 0	11.7 33.9
			期末戸数比	120.6	105.7	83.9	87.1	82.8	90.5	97.0	159.2	100.0	92.6
		山陰	上層へ 落層・離農	32.1 43.9	14.5 24.2	14.2 30.5	9.0 21.7	10.3 26.3	9.1 31.4	7.1 27.5	4.3 34.2	- 42.9	11.9 26.6
			期末戸数比	84.7	96.2	90.1	93.3	95.4	96.6	91.7	111.4	185.7	94.2
山陽	上層へ 落層・離農		13.8 52.5	6.1 33.7	5.1 45.6	2.4 37.5	3.4 45.6	3.8 45.8	4.9 54.3	0 83.3	- 100.0	5.8 41.2	
	期末戸数比		97.9	98.9	84.6	76.1	70.9	75.6	76.5	100.0	-	92.5	
	近畿	上層へ 落層・離農	18.3 40.6	7.8 21.5	6.4 35.6	3.6 32.3	3.4 43.7	8.4 46.2	7.9 47.6	0 66.7	- 100.0	7.1 29.2	
		期末戸数比	98.1	101.0	93.8	82.7	80.9	67.7	103.2	33.3	100.0	95.0	
山形		上層へ 落層・離農	17.3 51.1	7.6 32.9	7.7 41.7	3.4 35.3	6.0 41.8	7.3 48.2	2.1 47.9	7.1 35.7	- -	8.0 40.3	
		期末戸数比	106.0	98.6	86.5	79.1	75.2	81.1	133.3	107.1	-	92.4	
	新潟	上層へ 落層・離農	24.5 38.7	9.1 21.5	8.9 32.1	3.6 29.5	6.9 37.7	9.2 42.7	13.3 50.0	13.0 30.4	- -	8.8 28.1	
		期末戸数比	91.8	100.6	94.5	86.5	80.7	86.9	118.3	113.0	-	95.2	

の階層に上昇した農家は、三・五ヘクタール層ではわずかに二・四%、〇・三〜三ヘクタールの各層ではおおむね八%前後にすぎないが、逆に落層した農家は全階層とも二四〜三三%を占めており、上昇農家率の三・五倍に達している。しかも稲作農家の一五・四%、特に〇・一ヘクタール未満層では実に五〇%、〇・一〜〇・三ヘクタール層でも二五%の農家が稲作離脱または離農している。五〇〜五五年には、一・五ヘクタール以上の各層では落層傾向をさらに強めた反面、規模拡大傾向は一層鈍化している。もともと三・五ヘクタール層では上昇農家率が増大しているが、それでも僅かに三・八%（落層・離脱農家率二・三%の八分の一）の農家が五ヘクタール以上に規模拡大したにすぎない。稲作中・上層農家が減反強化に抗しえず頭打ちしていることは否定しえないであろう。しかるに競争力が弱いはずの一・五ヘクタール未満の各層では、落層・稲作離脱・離農の動きが鈍化しかえって上昇傾向がやや強まっている。

(2) 東北・北陸。都府県とほぼ同様に一・五〜三ヘクタールの各層では落層傾向が強まり上昇傾向が一層鈍化しているのに反して、一・五ヘクタール未満の各層では逆に落層・離農傾向が鈍化し上昇傾向が強まっている。しかも上昇農家率と落層・離農率の乖離は、零細層では著しく小さいが、上層では三・八倍に達しており落層傾向の強さを如実に示している。

(3) 東海・近畿。五〇年代前半にほぼ全階層的に上昇傾向が強まった反面、落層傾向が鈍化しており、既にみた水稲単一経営の動向と軌を一にしている。とはいえ落層・離農傾向がなお東北・北陸よりはるかに強いことにはかわりはない。いわんや稲作上層農家が広範に形成されているわけではけつてない。

東北・北陸では、第9、10表で確認したように、中・上層の経営規模拡大傾向が他のいかなる地域よりも強いにも拘わらず、しかも稲作の「優等地」であり主産地であるにも拘わらず、稲作中・上層農家は著しく伸び悩み、稲作規模縮小傾向と経営複合化の動きを強めているのに反して、稲作が衰退している東海・近畿ではかえって全階層的に規模拡大傾向を強めていることは、もはや明白である。一見奇妙なこの対照性をもたらした要因として少なくとも次の諸点を指摘しうるのである。

(1) 東海・近畿ではほとんど零細稲作農家はかりであるうえになお規模縮小・離脱傾向が強いので、数%にすぎぬ一ヘクタール以上の稲作農家が規模拡大する余地が大きい。しかるに東北・北陸では、下層農家の稲作離脱が少なく規模拡大傾向がかなり強いうえに、一ヘクタール以上の稲作農家がひしめいているので、農地の競合が激しく減反強化を克服して稲作の規模拡大を進めるのは困難である。

(2) 東海・近畿では中核的農家が著しく少なく概して営農意

欲が乏しいので、リスクの大きい非稲作部門を拡充するのに消極的であり、現有機械・技術を有効に活用できる稲作の規模拡大をはかる傾向が強い。しかるに特に主要農業地帯の東北では中核的農家の営農意欲が強いが、稲作の規模拡大は困難なので作業請負により実質的に稲作の規模拡大をはかるとともに、酪農・養豚・麦作など稲作以外の諸部門に活路を求める傾向が強まっている。

(3) 稲作減反Ⅱ稲作の強化は稲作主産地・東北・北陸の中核的稲作農家に最も深刻な影響を与えているが、その反面、下層農家が転作田の耕作を中核的農家に委ねることが少なくないし、小麦・大豆等の代替作物の収益性がかなり向上しているのも、特に東北では中核的農家の転作田の集積が進展している。つまり減反強化が中核的農家の非稲作部門の拡充を著しく促進するテコ的作用をはたしていることは確かである。既述のように東北・北陸では稲作の規模拡大が伸び悩んでいるにも拘わらず、経営規模の拡大傾向は他の諸地域よりはるかに強いという事実、とりまなおさず稲作以外の諸部門で規模拡大が著しく進んだことを物語っている。特に階層分化が激しく進展している草地酪農地帯では、脱落した下層酪農家の畑や転作田に牧草を栽培して規模拡大を実現する動きが目立っている。

(4) 東北・北陸では中・上層農家を中心に就職可能労働力が

なお数多く潜在しているうえ、地域労働市場は安定成長下でも比較的順調に拡大しているので、稲作の頭打ちを農外就業でカバーする動きが根強く進んでいる。省力化がさらに進めば早晚「五ヘクタールの片手間稲作」が実現し、非農家的Ⅱ兼農家とは異質のⅡ兼農家が稲作の中核を担うに至るであろう。

稲作の生産環境が厳しくなればなるほど零細高コスト経営の稲作離脱が進み、農地移動を通じて借地型稲作大経営が広範に形成される、と考える向きが少なくない。だが、既にみた五〇年代前半の稲作農家の動向は、それが観念的常識論にすぎぬことを遺憾なく実証したといえよう。低収益に耐えきれずに脱落するはずの下層農家がかえって稲作の規模拡大傾向を強め、逆に最も競争力が強いはずの稲作主産地の水稲単作中・上層農家が最も深刻な打撃をうけ、農外就業に傾斜しつつ稲作規模を縮小したり、非稲作部門を拡充して経営複合化に活路を求めざるをえなくなっている状況では、借地型稲作大経営の広範な形成は望むべくもないであろう（前掲拙稿(三)参照）。

稲作の規模拡大の伸び悩みは経営複合化の動きを促進したが、それに対応して、稲作以外の部門では規模拡大が著しく進んでいる。実際、前掲『農家調査報告書 生産手段編』により経営規模三ヘクタール以上層の作目別収穫面積の増減率を四五～五〇年と五〇～五五年について対比すれば、稲二一%増→二四%

増、麦類四八%減↓三八四%増、雑穀五二%減↓五三%増、いも二八%減↓三八%増、豆類九・五%減↓九九%増、野菜四九%増↓四八%増、飼料作物四五%増↓四一%増、果樹五五%増↓四・九%増。——麦類・雑穀・いも・豆類は大幅減少から大幅増加へ劇的に変化しており、野菜・飼料作物（工芸作物）なども稲をはるかに上回る伸びを続けている。酪農・肉牛飼養・養豚・養鶏、施設園芸など非耕種部門で規模拡大が著しく進んだことはいうまでもない。かくして稲作の伸び悩み・経営複合化の進展・非稲作部門の規模拡大の進展は、五〇年代の特徴的動向の一つとして銘記されるべきであろう。

四 農地貸借の展開と

農業構造変化の方向性

非農家的Ⅱ兼農家がおびただしく存在し後継者のいない老人農家が著増しているうえに、農業の収益性が著しく低下し、しかも階層間の生産性格差が拡大しているので、零細農家の離農が促進され農地貸借が著しく拡大してしかるべきであろう。

しかし前掲『農家調査報告書 生産手段編』によれば（以下も同じ）、都府県の農家の借入農地面積は五〇～五五年に僅か三千ヘクタール、一・四%増加したにすぎない。しかも極めて著しい地域差があり、東北・南九州・北陸では一四・五%、北

九州・沖縄・山陽・四国では七～四%増加（北海道四三%増）した反面、南関東では一八%、東海・北関東・東山・近畿・山陰では一～四%減少している。しばしば指摘されるように「農業センサス」が農地貸借を過小に示していることは否めないが、農地貸借が全地域的に著しく拡大した、といえぬことだけは確かであろう。

都府県の経営規模別借入農地面積の増減を対比すれば、①四五〇年、二ヘクタール未満の農家群六八千ヘクタール減、それ以上の農家群一九千ヘクタール増、②五〇～五五年、一・五ヘクタール未満の農家群二七千ヘクタール減（うち水田一七・五千ヘクタール減）、それ以上の農家群三〇千ヘクタール増（一九千ヘクタール増）（前掲拙稿（一）、表Ⅰ—5参照）。——五〇年代前半に下層農家の借入農地の減少傾向が著しく鈍化したにも拘わらず、中・上層への集積が一層進んだことを読みとれるであろう。これを反映して、三ヘクタール以上の農家群の借入農地のシェアは、四五年の僅か二・八%から五〇年九・三%、五五年一七・七%と、一〇年間に六倍に拡大しており、一・五～三ヘクタールの農家群も、各一九・六%、二五・六%、三〇・六%と着実にシェアを拡大している。

経営規模別の借入地依存度の変化をみれば、①四五五年には、五ヘクタール以上層（七・六%）を別とすれば、最下層が最も

高く上層ほど低い「上低下高型」であったが（○・三ヘクタール未満層一・一％、三～五ヘクタール層二・五％）、②五〇年には、中・上層で増大した反面、下層で低下し、両極層を除いて階層差が著しく乏しくなり、③五五年には、中・下層が平準化するなかで上層は借入依存度を高めており、いわば「上高型」に変わっている（五ヘクタール以上層一三・六％、三～五ヘクタール層八・三％、三ヘクタール未満の各層四・八～六・五％）。

下層農家が借入農地を返上し借入依存度を低下させていることは既に明らかであるが、それにとどまらず所有農地を貸し付けて規模縮小し、やがて離農するという動きが拡大している。

ちなみに農業センサス『農家調査報告書 総括編』によれば、都府県の貸付農地のある農家とその貸付農地面積は、五〇～五五年に五二千戸、二九千ヘクタール減少しているが（各二二％減、一六％減）、他方で農地を五アール以上所有している非農家とその所有面積は、三九千戸、二〇千ヘクタール増加している（各二〇％増、四二％増）。この事實は、貸付農地をもつ農家が離農して農地貸付非農家と化す動きが強まったことを示している、と理解すべきであろう。非（元）農家の所有面積は六七千ヘクタールは、農家の借入農地面積は二一五千ヘクタールの三二％に相当するが、貸借面積の少なくとも二〇％は離農し

た元農家が貸しているとみて大過ないであろう（農家の貸付農地面積は一五三千ヘクタール、他に農家以外の事業体の貸付農地が若干ある）。

戦前の「寄生地主制」下の農村では、窮迫した下層農家が農地を喪失し地主層や上層農家や商人高利貸資本が農地を集積した。そして上層が貸し手、中・下層が借り手となって極めて広範に地主小作関係が展開された。しかるに全面的兼業化・脱農業化の渦中にある戦後の農家は、特に最近はますます中・上層が借り手となって規模拡大を実現し、下層農家は農地を貸し付けやがて離農するという動きが強まっている。このように「寄生地主制」下の動向とはまさに逆の動きがいれば歴史的な方向性として進展していることは、農業構造の改善に資するものとして評価すべきであろう。

しかし三ヘクタール以上、特に五ヘクタール以上の農家群は畑、とりわけ牧草畑の借り入れに依存する傾向が強いことに留意すべきである。前掲『農家調査報告書 生産手段編』および『一九八〇年センサス岩手県統計書』によれば、①借入農地のうち畑／田の比率は、都府県・東北・岩手県のいずれにおいても、〇・三～二ヘクタールの各層では三〇～五六％にすぎないのに反して、五ヘクタール以上層は都府県では一・七倍、東北では二・五倍、岩手県では実に四・二倍に達している。②三

ヘクタール以上の農家群の畑借入面積シェアは東北・岩手県では各五一%、五八%を占めている（都府県では二七%）。③三ヘクタール以上層の牧草畑シェアは都府県・東北・岩手県はいずれも五九・六六%、乳牛頭数シェアは東北では五五%、岩手県では六〇%を制している。④五ヘクタール以上層では牧草畑は経営農地の二二・四四%を占めている。

また稲作の收穫面積シェアを経営規模別にみれば、東北・北陸・関東では五ヘクタール以上層はそれ以下の各層より格段に低く、東山・九州のほとんどの地域では二ヘクタール以上の各層は五〇%を大幅に下回っている。それゆえ関東以北では五ヘクタール以上、東山以西では二ヘクタール以上への規模拡大は、稲作以外の諸部門を拡充して複合経営化するか、もともと稲作依存度が低い農家群が特定の非稲作部門を拡充するという形で進展する傾向が強い、とみて誤らないであろう。

既に確認したように水田借入地の集積はかなり進んでいるにも拘わらず、稲作の規模拡大は伸び悩んでいるという事実は、とりもなおさず水田借入地を集積した上層農家が、水田をますます稲作以外に利用せざるをえなくなっていることを示している。否、むしろ転作強化が中核的農家の水田利用権の集積と非稲作部門の規模拡大を促進するテコの作用をはたしているといふべきであろう。いずれにせよ水田借入地の集積が稲作上層農

家の規模拡大に必ずしも結びついていないことに留意すべきであろう。

第1表は、借入地のある農家の経営規模階層変動を示している。

(1) 都府県では、期首・期末とも借入地のある農家で経営規模を拡大して上の階層に上昇したのは、四五～五〇年には三・五ヘクタール層三・五%、二・五～三ヘクタール層二・五%、二・五ヘクタール未満の各層四・五～九・三%にすぎないが、五〇～五五年には各七・九%、一六・四%、五・〇～一六・二%と、全階層的にかなり増大している。

他方、借入地を保有したまま落層した農家は、四五～五〇年には九・七～一八・四%を占めており、上昇農家率の二倍前後の水準にあつたが、五〇～五五年には六・〇～一六・二%に低下し、ほぼ全階層的に上昇農家率と落層農家率が均衡化するに至つた。これは、前掲第6～10表で確認したように、全階層的に規模縮小・離農傾向が鈍化し規模拡大傾向が強まったという事実とまさに合致している。

しかし所有地以外に農地を借りている積極的な農家でさえ、僅か五～一六%しか上の階層に上昇していないという事実は、借地により安定的に規模拡大するのがけつて容易でないことを象徴しているといえよう。実際、期末には借入地のない農家

第14表 借入耕地のある農家の階層変動
 — 経営規模別期首戸数=100とする変動農家率 — (単位: %)

		5年間の移動	借入耕地のある農家の期首経営規模(ha)									
			～0.3	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～2.5	2.5～3.0	3.0～5.0	5.0～	平均
都府県	45	上の階層へ	5.1	6.1	4.5	6.1	8.3	9.3	12.0	3.4	—	6.6
		下の階層へ	0.0	10.8	9.7	15.3	16.8	18.4	17.2	14.0	12.3	12.7
		借入なし, 離農	67.5	57.0	51.3	47.0	45.9	45.8	49.1	55.0	58.5	53.4
		同じ階層	27.4	26.1	34.6	31.5	28.9	26.5	21.7	27.6	29.2	27.3
	50	上の階層より	15.2	17.9	8.3	6.9	5.5	5.0	5.9	1.0	—	10.4
		下の階層より	0.0	4.0	3.1	7.4	13.4	25.2	32.2	44.4	46.2	5.7
		新たに借入, 新設	25.6	20.5	18.1	21.9	27.8	42.1	51.2	89.2	130.8	22.9
		50年戸数比	68.2	68.5	64.1	67.7	75.7	98.8	110.9	162.3	206.2	69.4
	50	上の階層へ	5.0	7.0	5.9	9.0	11.7	16.2	16.4	7.9	—	7.7
		下の階層へ	0.1	7.2	6.0	9.4	11.8	14.6	16.2	13.4	12.1	7.1
東北		借入なし, 離農	69.6	61.6	55.5	50.5	48.3	44.4	47.9	43.5	45.4	54.3
		同じ階層	25.3	24.1	32.5	31.3	28.3	24.7	19.5	35.2	42.4	28.9
	55	上の階層より	9.7	11.0	5.5	5.6	6.3	6.4	7.0	1.9	—	7.1
		下の階層より	0.0	3.8	3.6	9.3	17.4	24.5	36.2	42.7	66.7	7.7
		新たに借入, 新設	36.7	29.4	29.4	31.6	38.6	47.0	57.3	84.6	90.1	34.0
		戸数比 { 50年基準	71.8	68.2	71.0	77.7	90.5	102.6	120.0	164.4	199.2	77.0
		{ 45年基準	47.2	46.0	45.5	52.4	67.4	101.0	141.1	267.1	404.6	53.4
	45	上の階層へ	5.3	6.1	6.0	6.3	7.2	9.8	10.2	2.6	—	6.9
		下の階層へ	—	6.6	4.8	9.3	10.4	11.0	11.9	15.5	7.7	13.8
		借入なし, 離農	69.1	63.2	54.8	51.5	55.9	51.1	54.4	63.5	51.7	56.5
北陸	50	上の階層へ	6.2	5.0	5.9	9.5	10.1	16.2	11.9	7.3	—	8.2
		下の階層へ	—	5.4	4.5	6.1	8.2	9.2	7.8	5.6	16.4	5.8
		借入なし, 離農	71.8	65.1	58.8	53.6	57.7	52.4	61.5	54.5	40.0	58.5
	45	上の階層へ	9.9	7.9	4.3	7.0	11.1	12.3	15.7	3.1	—	8.3
		下の階層へ	—	11.8	9.9	14.1	12.4	13.5	7.8	10.4	—	15.2
		借入なし, 離農	62.8	53.4	48.9	46.4	44.3	41.4	47.8	51.1	—	49.7
	50	上の階層へ	7.2	8.6	6.6	9.6	12.2	19.7	19.9	9.1	—	9.4
		下の階層へ	—	7.5	5.3	8.7	8.9	12.6	15.4	13.1	16.7	7.1
		借入なし, 離農	63.5	54.5	50.8	47.1	45.6	40.4	41.0	30.9	33.3	49.7
	55	上の階層へ	4.7	3.4	3.6	4.3	6.6	7.0	16.7	—	—	4.8
東海		下の階層へ	0.1	13.2	11.3	18.4	21.1	18.6	27.8	33.3	—	13.8
		借入なし, 離農	66.1	55.6	51.3	53.9	46.9	48.2	52.3	33.3	33.3	33.3
	50	上の階層より	3.6	4.6	3.8	5.4	10.8	15.6	13.3	10.0	—	4.8
		下の階層より	—	7.9	7.4	10.3	14.3	13.3	13.3	20.0	12.5	6.9
		新たに借入, 新設	70.5	62.6	58.2	56.8	53.8	50.0	56.6	45.0	37.5	61.1
	55	上の階層より	4.8	5.5	3.6	7.2	8.6	17.0	15.8	14.3	—	6.2
		下の階層より	—	11.9	11.5	21.7	23.4	23.4	36.8	—	—	13.4
		借入なし, 離農	66.5	54.7	49.3	38.8	41.3	42.5	31.6	42.9	100.0	52.5
	50	上の階層へ	4.8	7.7	4.5	8.5	14.5	26.6	25.0	14.3	—	6.6
		下の階層へ	—	5.8	7.1	10.7	11.7	23.4	16.7	7.1	—	6.1
近畿		借入なし, 離農	68.9	60.6	55.3	46.4	42.1	29.7	41.7	35.7	—	57.4

(離農を含む)は、四五～五〇年には四六～六八%、五〇～五五年でも四四～七〇%に達している。しかも期末に借入地のある農家のなかにも借入地の一部を返上した農家が少なくないの、農地貸借関係はこの表が示すよりさらに不安定であるとみるべきであろう。

(2) 東北・北陸・東海・近畿を通じて、五〇年代前半には、期首・期末とも借入地がありしかも上の経営規模階層に上昇した農家の割合は、特に中・上層を中心に全階層的に増大した反面、落層した農家の割合は中・下層を中心に低下している。そして東北では〇・五～五ヘクタール、北陸では〇・三～三ヘクタール、近畿では一・五～五ヘクタールの各層で上昇農家率が落層農家率を上回るに至った(東海ではなお落層傾向が強い)。他方、借入地がなくなるか離農した農家は、東海では全階層、東北では三ヘクタール未満、北陸・近畿では二ヘクタール未満の各層でさらに増えており、借入農家の分化が一層進んだことを示している。

(3) 農地貸借関係が極めて不安定なため、全地域・全階層的に少なくとも四〇～七〇%の農家が五年以内に農地貸借関係を解消しているにも拘わらず、四〇年代後半には二・五ヘクタール以上、五〇年代前半には二ヘクタール以上の各層で借入地のある農家が増加している。これは、二・五ヘクタール以上の諸

階層では期首戸数の三分の一～三分の二に相当する農家が下の諸階層から上昇しているうえに、期首戸数とほぼ同数ないし二分の一の農家が新たに農地を借り入れているためである。このように農地貸借関係は大半が五年以内に解消されているが、他方で中・上層を中心に新たな貸借関係が設定されており、設定と解消が交錯するなかで、下層農家の借り入れが減少し中・上層への借入地の集積が進んでいるのである。

第15表は、貸付農地のある農家の五〇～五五年における貸付規模階層の変化を示している。

(1) 都府県では、貸付面積を拡大して上の貸付規模階層に移行した農家は、二ヘクタール以上層ではほとんどなく、〇・三～二ヘクタールの各層では四・六～九・三%にすぎない。逆に貸付面積を縮小して下の貸付規模階層に移行した農家は、三ヘクタール以上の両層では六〇%前後、二～三ヘクタールの両層では三五%を占めている。また三ヘクタール未満の各層では四一～六九%の農家が五五年までに貸付地を引き上げている。

(2) 東北・近畿の五地域においても、貸付面積を増やして上の階層に移行した農家は数%～十数%にすぎず、逆に下の貸付規模階層に移行した農家はおおむね二～三割を占めており、五五年までに貸付地を引き上げた農家は四～七割に達している。他方で新たに農地を貸し付けた農家も少なくないが、それでも

第15表 貸付耕地のある農家の貸付規模の変化（昭和50～55年）
 ——期首の貸付面積別戸数=100とする貸付規模異動戸数比率——

（単位：％）

期首貸付 面積階層 (ha)		上の 階層 へ	同じ 階層	下の 階層 へ	貸付 なし に	期末 戸数 比		上の 階層 へ	同じ 階層	下の 階層 へ	貸付 なし に	期末 戸数 比
～ 0.1	都 府 県	10.2	21.4	-	68.5	71.2	東	9.8	16.1	-	74.2	59.8
～ 0.2		11.9	23.6	7.4	57.1	84.3		11.6	16.8	5.3	66.3	82.8
～ 0.3		13.3	21.9	16.0	48.9	92.8		11.8	16.1	10.0	62.0	94.8
～ 0.5		9.3	26.9	19.7	44.1	91.8		8.2	22.9	17.1	51.8	98.3
～ 1.0		4.6	31.7	23.0	40.7	91.5		5.8	24.2	16.5	53.5	95.7
～ 1.5		6.2	23.7	25.9	44.1	101.1		6.1	16.0	17.2	60.7	82.2
～ 2.0		5.7	13.8	26.8	53.7	122.0		9.4	18.8	15.6	56.3	146.9
～ 2.5		0	6.8	35.6	57.6	100.0		0	11.5	26.9	61.5	96.2
～ 3.0		0	4.5	36.4	59.1	50.0		0	9.1	18.2	72.7	45.5
～ 5.0		0	13.6	59.1	27.3	100.0		0	25.0	50.0	25.0	250.0
5.0 ～		-	0	62.5	37.5	125.0	北	-	0	50.0	50.0	150.0
～ 0.1	北 陸	11.9	20.6	-	67.4	72.7		7.8	20.0	-	72.2	60.4
～ 0.2		12.0	22.6	7.8	57.7	80.8		9.6	20.8	6.8	62.8	70.1
～ 0.3		14.1	18.9	17.3	49.7	88.9		9.6	19.4	16.9	54.2	77.7
～ 0.5		10.8	24.0	17.5	47.8	95.8		6.4	24.2	20.2	49.2	76.7
～ 1.0		4.2	33.4	21.0	41.4	89.4		5.9	28.7	22.5	42.9	70.1
～ 1.5		14.1	20.3	23.4	42.2	92.2		5.8	23.1	36.5	34.6	103.8
～ 2.0		5.9	11.8	17.6	64.7	111.8		-	-	37.5	62.5	112.5
2.0 ～		-	0	53.3	46.7	66.7		-	25.0	75.0	0	125.0
～ 0.1	東 海	9.1	23.1	-	67.8	71.6	南 関 東	7.4	23.3	-	69.3	71.7
～ 0.2		12.1	24.9	9.3	53.7	80.2		9.8	24.9	7.4	57.8	82.7
～ 0.3		12.2	18.9	22.0	46.9	95.1		11.7	23.3	20.1	44.9	83.3
～ 0.5		8.6	27.6	22.1	41.7	89.6		8.0	31.1	23.5	37.4	82.4
～ 1.0		1.9	34.4	29.2	34.4	93.5		3.1	36.2	26.6	34.1	80.9
～ 1.5		4.0	20.0	28.0	48.0	132.0		4.3	21.7	47.8	26.1	87.0
1.5 ～		-	-	25.0	75.0	162.5		-	-	66.7	33.3	100.0
～ 0.1	東 畿	9.1	23.1	-	67.8	71.6	近 畿	7.4	23.3	-	69.3	71.7
～ 0.2		12.1	24.9	9.3	53.7	80.2		9.8	24.9	7.4	57.8	82.7
～ 0.3		12.2	18.9	22.0	46.9	95.1		11.7	23.3	20.1	44.9	83.3
～ 0.5		8.6	27.6	22.1	41.7	89.6		8.0	31.1	23.5	37.4	82.4
～ 1.0		1.9	34.4	29.2	34.4	93.5		3.1	36.2	26.6	34.1	80.9
～ 1.5		4.0	20.0	28.0	48.0	132.0		4.3	21.7	47.8	26.1	87.0
1.5 ～		-	-	25.0	75.0	162.5		-	-	66.7	33.3	100.0

注(1) 経営規模ではなく貸付面積を基準とする階層区分である。

(2) 「上の階層へ」とは貸付面積を増やして上の貸付面積階層に上ったことを示しており、経営規模の変動を示すものではない。

貸付農地のある農家は全地域的に減少している。前掲第6、10表で確認したように上層農家の経営規模は極めて不安定ないし変動的であるが、それは、以上のような農地貸借関係の不安定性によるところが少なくないであろう。

農地貸借関係がいかに不安定であるにせよ、借入農地がますます中・上層に集積されつつあることは評価すべきであるが、経営耕地のシェアはまだ著しく低く構造改善のテンポは遅々としているといわねばならない。実際、前掲『農家調査報告書生産手段編』によれば、都府県の経営規模三ヘクタール以上の農家群のシェアは五四年五・六%、五〇年七・七%、五五年一〇・五%、二ヘクタールの農家群のシェアは各一三・四%、一四・三%、一五・二%と著しく伸び悩んでいる。とくに稲作では、経営規模三ヘクタール以上層の収穫面積シェアは、五〇年七・二%、五五年九・六%とさらに伸び悩んでいる。しかもこのシェア拡大は、稲作依存度の高い農家が非稲作部門を拡充して三ヘクタール以上層に上昇し、三ヘクタール以上層の稲作シェアを高めたにすぎないといつても過言ではないであろう。なお統計情報部農林統計課『農業調査結果』によれば、都府県の水稲作付規模三ヘクタール以上層と二ヘクタール層の作付面積（単位…千ヘクタール）は、五四年各一〇三、二二七、五七年各一〇〇、一九四で明らかに減少傾向を示している。

減反強化と米価の実質的引き下げという厳しい生産環境下で、最も窮地に追い込まれているのは、稲作主産地の中核的稲作農家である。特に借地稲作の収益性が著しく悪化しているうえに、下層農家の稲作離脱が促進されるどころかかえって稲作にしがみつく傾向が強まっているので、減反強化をのりこえて稲作の規模拡大を進めるのは甚だ困難である。だから稲作以外の諸部門、特に非耕種部門を拡充して複合経営化せざるをえなくなるのは当然の成り行きであろう。しかしそれよりも基幹男子までが農外就業に傾斜して農外所得を増大させる方が、はるかにリスクが少なくしかも容易であるから、水稲単作的中核農家が続々と農外就業に傾斜して、遅かれ早かれⅡ兼農家化するのは、さらに当然の成り行きであろう。

「Ⅱ兼農家は既に多くの地域で八割前後を占め、最も少ない東北でも六割を超えている」が、「Ⅱ兼農家は稲作に特化して現実に稲作の圧倒的シェアを制している。そのうえ中核的稲作農家までが早晚Ⅱ兼化する方向性を示しているとすれば、稲作農家はⅡ兼農家の代名詞でありその逆もまた然りである、といつても過言ではないであろう。それと同時に、稲作はますます基幹男子の手から離れて女性や老人に委ねられるようになるであろう」。「基幹男子農業専従者がいる専業・Ⅰ兼農家は、農業専従者がいないⅡ兼農家と対比して、稲作所得は二ヘ三倍にす

がないが、稲作以外の所得は実に二〇～二二倍に達しており、一〇アール当たり純生産も三倍以上の格差がある。「これらの数字が雄弁に物語るように、基幹男子が農業に専従するにはますます稲作以外の部門、とりわけ非耕種部門に注力して一〇アール当たり純生産を極力増加させる方向に活路を見出さざるをえ」なくなることには必至である。「そして基幹男子が農業に専従して非稲作部門の拡充に成功した農家は専業・Ⅰ兼農家として存続し、水稻単作に固執する農家は早晚Ⅱ兼農家に転化し、かくして稲作はⅡ兼農家、稲作以外は専業・Ⅰ兼農家が担当するという生産分担が益々明確になる」であろう（前掲拙稿〔一〕、六二、三頁）。

『農業の動向に関する年次報告』昭和五七年度版の推定によれば、全国のⅡ兼農家の米粗収益シェアは五〇年四三%、五三年四八%、五六年五三%と僅か六年間に一〇%も拡大しており、逆に基幹男子農業専従者のいる農家の五六年のシェアは三二・三%で五〇年より五%も低下している（『同書』、二一三、一八七頁）。それはともかく、五〇年代にますます「稲作農家はⅡ兼農家の代名詞」と化し、Ⅱ兼農家Ⅱ稲作、中核的専業・Ⅰ兼農家Ⅱ稲作以外という生産分担が決定的に方向づけられたことは疑いないであろう。

前掲第8表で確認したように「中核農家」として五年以上存

続しえたのは、四〇年代後半には三八%（山陽）～六四%（南關東）、五〇年代前半でも四九%（山陽）～七一%（北關東）にすぎず、「中核農家」の期末戸数は各五〇～二八%、二七～一四%（おおむね農家減少率の五～三倍）も減少している。前掲、統計情報部農林統計課資料によれば、都府県では五六～八年の僅か二年間に九・七%も減少しているが、五〇年代後半にも前半と同程度減少することは避けられないであろう。基幹男子が農業に専従し続けるためには、単位面積当たりの純生産を増大させて内包的に規模拡大するか、経営耕地の外延的拡大をはかるかはともかく、経営規模を持続的に拡大させねばならないが、

「中核農家」の六二～三六%（四〇年代後半）ないし五一～二九%（五〇年代前半）が五年以内に「中核農家」から脱落しているという事実は（老齢化等による）ところも少なくないが、基幹男子が農業に専従し続けるに必要な規模拡大を実現することがいかに困難であるかを象徴的に示しているといえよう。

「自立経営農家」戸数は「中核農家」戸数のたかだか四分の一にすぎないから、「中核農家」の四分の三は農業所得だけでは勤労者世帯なみの生活水準を実現しえない、とみて誤りないであろう。また「農家経済調査」・「農業調査」等により「中核農家」の経営構造を立ち入って分析すれば、「中核農家」とはいいながら経営基盤が甚だ脆弱で農業所得が家計費の半分にも

みたぬ農家がかんりの部分を占めてゐることがわかるであらう（その分析は別稿に譲る）。農業の収益性が全般的にますます悪化し実質農業所得が著しく減少してゐる五〇年代に、基幹男子が農業に専従し続けても農業所得の家計費充足率を上昇させることは困難である。むしろ低下させるおそれが強いであらう。それゆゑ基幹男子が農外に就業して「中核農家」たることをやめる農家が今後も続出することは必至である。

既述のように『農業調査報告書』によれば、五六、七年の「中核農家」戸数は五四年を上回つてゐるが、これを根拠として「中核農家」の安定性が増したと考えるとすれば明らかに現実に反するであらう。「中核農家」の減少率が鈍化したことは事実であるが、それは雇用情勢の悪化・就職可能労働力の激減等によるところが大であり、けつして「中核農家」が経済的に安定したためではない。むしろ、農業の担い手として期待されている「中核農家」の低所得性に注目すべきである。

『農家の形態別にみた農家経済』昭和五十六年度版により、都府県農家の一人当たり可処分所得を比較すれば次のとおりである（単位・千円）。基幹男子農業専従者がいる農家九三八、うち専業八五一。農業専従者がいない農家一二三六、うちⅡ兼一二四三、恒常的勤務主体のⅡ兼農家一三一九、日雇・臨時雇主体のⅡ兼農家一一三五。——特に専業的「中核農家」は、安定

した勤務先をもつⅡ兼農家が五割前後も高い（一人当たり）所得水準を実現してゐるのを横目で見ながら農業に励んでいる現実を如実に示しているといえよう。それどころか日雇・臨時雇主体のⅡ兼農家にも及ばぬ低所得に甘んじてゐるのが、大半の「中核農家」の現実なのである。Ⅱ兼農家が特化している稲作以外の諸部門で「中核農家」がますますシェアを拡大することは確実であり、その限りでは構造改善はかなり進展するであらう。しかし農業所得が伸び悩み「中核農家」が農村の低所得層として定着しかねないとすれば、名実ともに構造改善が進展するとは必ずしもいえないであらう。

第16表は、昭和四五～五〇年ⅡAおよび五〇～五五年ⅡBにおける農家階層変動のポテンシャル・トレンドを示している。ポテンシャル・トレンドとは、各表の表頭に掲げた各農家群の基準時期AまたはBにおける階層変動の遷移確率を算定し、基準時期以降の表頭の各農家群も同じ遷移確率で階層変動が進展すると仮定して五年ごとの該当戸数を算出し、かくして階層変動の潜在的趨勢または方向性を示したものである。七五年までの趨勢値を表示したが、けつして将来を予測するものではない。むしろ潜在的な趨勢を推定することによって、四〇年代後半および五〇年代前半における農家階層変動の特徴と方向性を確認することに意義があるといえよう。

第16表の(1)は専兼業別にみた階層変動のポテンシャル・トレンドを示している。

(1) 四五〇年の階層変動ⅡAのポテンシャル・トレンド
——専兼業の如何を問わず農家戸数が激減し、六〇年に四〇〇万戸を割り七四年には三〇〇万戸を割る。特に専業ⅠとⅡ兼の七五年の戸数は五〇年の各三一%、三五%となり、構成比は専Ⅰ四・三%、Ⅱ兼一四・五%に低下する反面、Ⅱ兼は七八%を占めるに至る(五〇年の構成比、各八・二%、二五%、六三%)。しかしⅡ兼は五三、四年にピークをつけて減少に転じ、六五年には五〇〇五年の階層変動ⅡBの趨勢値を下回り、その後も減少傾向を強めて七五年には二二七万戸になる(五〇年の七五%、BⅡ二四八万戸、五〇年の八一%)。

なお第一節で、五〇年代前半にⅡ兼農家が減少に転じたのは、高度成長期の激しい兼業化・脱農業化の所産としての農家就業構造の変化がしからしめる当然の帰結であり、安定成長下の雇用情勢の悪化はその時期をやや早めたにすぎない、と指摘したが、右のAとBのポテンシャル・トレンドは、第一節の分析結果の妥当性を裏書きしているといえよう。

(2) 五〇〇五年の階層変動ⅡBのポテンシャル・トレンド
——前記Aの場合より農家戸数の減少傾向ははるかに緩やかであり、六六年に四〇〇万戸を割り七五年でもAの六五年の趨勢

値に近い三五七万戸にとどまる。特に専Ⅰと専Ⅱの七五年の戸数はAの五五年の趨勢値を上回っており、Ⅱ兼はAの六二年頃の趨勢値に比肩している。このため構成比の変化は極めて乏しく、五五〇七年を通じて専Ⅰは八%強、専Ⅱは四・三%前後の一定水準を保ち、Ⅱ兼は二〇年の間に二一・二→一八・三%に低下し、Ⅱ兼は六六→六九%に増大するにすぎない(AⅡ七〇→七八%)。Ⅱ兼の減少率がAより小さいにも拘わらず七五年の構成比がAを大幅に下回っているのが目をひく。また専ⅡⅡ高齡専業農家等は五五年頃にピークをつけ早くも減少に転じていることに留意すべきである。実際には、五〇年代後半にも漸増するであろうが、むしろⅡ兼農家を含めた高齡農業者世帯が著増して日本農業の構造的脆弱性を一層著しくすることは必至である。Ⅱ兼→専Ⅱの動きを強調するよりも、より広くⅡ兼を含む高齡農家の実態分析を深めるべきであろう。

第16表の(2)は農業労働力保有状態別の階層変動のポテンシャル・トレンドを示している。

(1) 四五〇年基準ⅡA——五九歳以下の男子農業専従者がいる中核的農家は、五〇年の一一七四千戸から六五年五〇五千戸、七五年三五六千戸と激減し(七〇%減)、構成比は二四・四%から一二・六%に半減する。六〇歳以上の男子農業専従者のいる農家や農業専従者が女子のみの農家も、七五年には五〇

階層変動のポテンシャル・トレンド（都府県）

(3) 経営規模別

(単位：千戸)

	年	～0.3 ha	0.3～ 0.5	0.5～ 1.0	1.0～ 1.5	1.5～ 2.0	2.0～ 2.5	2.5～ 3.0	3.0～ 5.0	5.0～	計
45 ～ 50 年 基 準 (A)	40	1,143	954	1,762	945	407	156	58.8	38.4	2.4	5,466
	45	1,100	899	1,704	868	404	170	70.8	55.2	5.2	5,176
	50	1,130	865	1,436	727	349	162	73.7	67.0	8.7	4,819
	55	1,116	812	1,267	616	304	151	73.0	72.3	11.5	4,424
	60	1,081	752	1,117	526	267	139	70.8	74.8	13.8	4,041
	65	1,029	691	985	457	236	127	67.6	75.2	15.4	3,632
	70	967	630	870	400	210	116	63.9	74.1	16.5	3,347
	75	900	572	771	352	187	106	60.0	72.0	17.1	3,036
50基 ～ 準 55 年 (B)	55	1,115	806	1,304	652	328	161	79.4	81.9	13.4	4,542
	60	1,090	751	1,191	593	307	157	83.0	94.6	18.4	4,284
	65	1,051	700	1,092	542	286	153	84.9	104.5	23.0	4,038
	70	1,006	653	1,004	499	270	148	85.6	111.9	27.0	3,804
	75	956	609	926	462	254	143	85.5	117.2	30.4	3,583
B A	55	—1	—6	37	36	24	10	6.4	9.6	1.9	118
	60	9	—1	74	67	40	18	12.2	19.8	4.6	243
	65	22	9	107	85	50	26	17.3	29.3	7.6	356
	70	39	23	134	99	60	32	21.7	37.8	10.5	457
	75	56	37	155	110	67	37	25.5	45.2	13.3	547

(4) 水稻収穫規模別

(単位：千戸)

	年	収穫 なし	～0.3 ha	0.3～ 0.5	0.5～ 1.0	1.0～ 1.5	1.5～ 2.0	2.0～ 3.0	3.0～ 5.0	5.0～	収穫 農家 計
45 ～ 50 年 基 準 (A)	45				1,274	435	167	94.7	20.1		
	50	764	1,470	919	1,048	355	145	93.0	23.5	1.82	4,055
	55	830	1,377	798	873	291	126	89.8	26.9	2.76	3,584
	60	860	1,267	693	730	242	110	85.0	28.9	3.78	3,160
	65	863	1,153	601	614	203	96	79.4	30.0	4.84	2,780
	70	844	1,039	522	519	172	84	73.6	30.3	5.92	2,445
	75	811	931	453	440	147	74	67.9	30.1	7.00	2,149
50基 ～ 準 55 年 (B)	55	762	1,425	849	934	322	133	88.8	25.6	2.58	3,780
	60	758	1,373	786	837	292	122	85.2	26.7	3.28	3,525
	65	746	1,314	728	756	265	113	81.2	27.1	3.84	3,288
	70	729	1,250	674	686	241	104	77.2	26.9	4.26	3,064
	75	708	1,184	624	626	221	96	73.1	26.4	4.57	2,855
B A	55	—68	48	51	61	31	7	—1.0	—1.3	—0.18	196
	60	—102	106	93	107	50	12	0.2	—2.2	—0.50	365
	65	—117	161	127	142	62	17	1.8	—2.9	—1.00	508
	70	—115	211	152	167	69	20	3.6	—3.4	—1.66	619
	75	—103	253	171	186	74	22	5.2	—3.7	—2.43	806

の各農家群の階層変動の遷移確率を算定し、基準時期以降も表頭の各農家群は同じ
り、都府県の50年または55年の各々の農家戸数を基準として、以後5年ごとの該当
表の総戸数等は一致しない。

第16表 昭和45～50年および50～55年の農家

(1) 専兼業別

(単位：千戸，%)

	年	専業	専業Ⅰ	専業Ⅱ	Ⅰ兼	Ⅱ兼	計	構 成 比			
								専Ⅰ	専Ⅱ	Ⅰ兼	Ⅱ兼
45 ～ 50 年 基 準 (A)	40	1,119	—	—	2,034	2,313	5,466				
	45	764	592	171	1,771	2,702	5,236	11.3	3.3	33.8	51.6
	50	559	395	164	1,220	3,040	4,819	8.2	3.4	25.3	63.1
	55	433	283	150	896	3,065	4,394	6.4	3.4	20.4	69.8
	60	350	215	135	701	2,930	3,982	5.4	3.4	17.6	73.8
	65	294	173	121	574	2,726	3,594	4.8	3.3	16.0	75.8
	70	252	144	108	487	2,499	3,238	4.4	3.3	15.0	77.2
	75	220	124	96	422	2,272	2,914	4.3	3.3	14.5	78.0
50基 ～ 準 55 年 (B)	55	573	382	191	964	3,005	4,542	8.4	4.2	21.2	66.2
	60	543	356	187	838	2,898	4,280	8.3	4.4	19.6	67.7
	65	506	330	176	760	2,763	4,029	8.2	4.4	18.9	68.6
	70	470	306	165	702	2,619	3,791	8.1	4.3	18.5	69.1
	75	438	284	154	653	2,475	3,567	8.0	4.3	18.3	69.4
B A	55	140	199	40	68	—60	148	2.0	0.8	0.8	—3.6
	60	193	141	52	137	—32	298	2.9	1.0	2.0	—6.1
	65	212	157	56	186	37	435	3.4	1.1	2.9	—7.2
	70	218	162	57	215	120	553	3.7	1.0	3.5	—8.1
	75	218	160	58	231	203	653	3.7	1.0	3.8	—8.6

(2) 農業労働力保有状態別

(単位：千戸，%)

農 業 専従者	男子 いる	60歳 未満	60歳以 上のみ	女子 のみ	なし	計	構 成 比				
							60歳 未満	60歳 以上	女子 のみ	なし	
45 ～ 50 年 基 準 (A)	45	2,166		829	2,242	5,236			15.8	42.8	
	50	1,529	1,174	355	600	2,689	4,819	24.4	7.3	12.5	55.8
	55	1,131	836	296	494	2,752	4,377	19.1	6.8	11.3	62.9
	60	880	633	248	425	2,637	3,943	16.0	6.3	10.8	66.9
	65	715	505	211	372	2,447	3,535	14.3	6.0	10.5	69.2
	70	600	418	182	328	2,231	3,160	13.2	5.8	10.4	70.6
	75	515	356	159	291	2,014	2,820	12.6	5.6	10.3	71.4
50基 ～ 準 55 年 (B)	55	1,310	967	343	435	2,798	4,542	21.3	7.5	9.6	61.6
	60	1,146	840	306	370	2,757	4,275	19.6	7.2	8.7	64.5
	65	1,024	747	277	337	2,654	4,016	18.6	6.9	8.4	66.1
	70	930	676	253	312	2,527	3,769	17.9	6.7	8.3	67.0
	75	853	619	234	291	2,390	3,534	17.5	6.6	8.2	67.6
B ↓ A	55	179	131	47	—59	46	165	2.1	0.7	—1.7	—1.3
	60	266	207	58	—55	120	332	3.6	0.9	—2.1	—2.4
	65	309	242	66	—35	207	481	4.3	0.9	—2.1	—3.1
	70	330	258	71	—16	296	609	4.7	0.9	—2.1	—3.6
	75	338	263	75	0	376	714	4.9	1.0	—2.1	—3.8

注. 『農業構造動態統計報告書』により、45～50年および50～55年における表頭遷移確率で階層変動すると仮定して、『農家調査報告書 農家・人口編』による戸数を算出した。なお『構造動態統計』がサンプル調査のため基準時以降の各

年の半分以上に減少するが、農業専従者がいない農家は二五%減にとどまりその構成比は五六%から七一%に増大する。農業就業構造の劣弱化はいかんともしがたいであろう。

(2) 五〇～五五年基準ⅡB——五九歳以下の男子農業専従者がいる農家は五五年九六七千戸、六五年七四七千戸、七五年六一九千戸と推移する。七五年の戸数はAの六一年の趨勢値に比肩し、その構成比Ⅱ一七・五%（五五年、二一・三%）はAの五七年の水準にとどまっている。六〇歳以上の男子農業専従者がいる農家や農業専従者が女子のみの農家の構成比も、五五～七五年を通じてさほど低下しない。四〇年代後半の「農業解体型」のポテンシャル・トレンドと対比すれば「就業確保型」と形容するのが相応しいであろう。狭い農地に膨大な零細経営がひしめきあっている状況がさほど解消されないだけでなく、農業就業者の高齢化が著しく進むことは必至であるから、中高年者が農地の保全をかねて就業の場を確保するために農業を営む、という様相がますます強まるであろう。

第16表の(3)は経営規模別の農家階層変動のポテンシャル・トレンドを示している。

(1) 四五～五〇年基準ⅡA——三ヘクタール未満の全階層は減少の一途をたどり、七五年の戸数は五〇年の四八・八一%となる（特に〇・五～二ヘクタールの各層は半減する）。三～五

ヘクタール層は五〇年六七千戸、六五年七五千戸、七五年七二千戸と推移し、六〇年代前半を境に漸増傾向から微減傾向に転じる。五ヘクタール以上層は五〇年の八・七千戸から六五年一五・四千戸、七五年一七・一千戸と増加を続け、二五年間でほぼ倍増する。

(2) 五〇～五五年基準ⅡB——Aより一階層下の二・五ヘクタール未満の全階層が減少傾向を続けるが、減少率は中・上層を中心にAをかなり下回っている。それにも拘わらず五ヘクタール以上層は五五年一三・四千戸、六五年二三千戸、七五年三〇千戸と著増を続け、七五年の戸数は五〇年の三・五倍に増大する（Aを七八%も上回る）。三～五ヘクタール層も各八二千戸、一〇五千戸、一一七千戸と増加を続け七五年の戸数は五〇年より七五%増大する（Aを六三%上回る）。二・五～三ヘクタール層はAとは逆に漸増傾向を続けるが、七〇年以降横ばいに変わる（七五年戸数はAを四三%上回る）。四〇年代後半の階層変動のポテンシャル・トレンドは、三ヘクタール未満の農家群が激減するにも拘わらず、三～五ヘクタール層は微増にとどまり、五ヘクタール以上層は二五年間でようやく倍増するにすぎないから、まさに「農業解体型」以外のなものでもないが、五〇年代前半の階層変動は、農地壊廃→農業解体に菌どめがかかり、農地移動を通して規模拡大がかなり進展しているので、「農地流動

化型」と形容しうるであらう。しかし、家計費を充足するのに必要な経済的規模も耕作可能な技術的規模も長期的に著しく上昇するが、これと対比して、五〇年代前半の階層変動のポテンシャル・トレンドが示唆する規模拡大のテンポは、亀の如く遅々としているといわねばならない。

第16表の(4)は水稻收穫規模別の階層変動のポテンシャル・トレンドを示している。

(1) 四五〇年基準ⅡA——稲作農家は、離農に加えて稲作離脱の進展により農家総戸数の減少テンポを上回って激減し、六五年には二七八戸、七五年には二一五戸となり五〇年の半数強に減少する。收穫規模三ヘクタール未満の六階層はこの間に二七・五九%も減少するが、特に〇・三〜二ヘクタール各層の減少が著しい。三〜五ヘクタール層は五〇年(二三・五千戸)以降六五年(三〇千戸)頃まで着実に増加し、以後横ばいで推移する(七五年三〇千戸、五〇年を二八%上回る)。五ヘクタール以上層は五〇年一・八千戸、六五年四・八千戸、七五年七・〇千戸と激増し、五〇年の三・八五倍に増大する(Bは四・六千戸、二・五倍)。第16表の(3)の経営規模別のトレンドでは、五ヘクタール以上層は倍増にとどまり三〜五ヘクタール層は六〇年以降頭打ちしているのと対比して、稲作上層農家の規模拡大傾向の強さは注目に値する。

(2) 五〇と五五年基準ⅡB——Aと同様に三ヘクタール未満

各層は減少の一途にあるが、減少率はかなり緩やかであり、七五年の総戸数、特に一・五ヘクタール未満の各層の戸数は、Aの六五年の戸数を上回っている。しかし五ヘクタール以上層は五〇年一・八千戸、六五年三・八千戸、七五年四・六千戸と推移し、二五年間で二・五倍に増大するにすぎない(Aは七・〇千戸、三・九倍)。三〜五ヘクタール層は五五年二六千戸、六五年二七千戸、七五年二六千戸と、ほぼ横ばいに終始する。

既に明らかなように第16表の(3)の経営規模別のトレンドでは、Bの上層農家の増加傾向はAよりはるかに強いが、第16表(4)の稲作規模別のトレンドでは、かえってAの方が強くBは著しく伸び悩んでいる。このことはとりもなおさず、五〇年代前半には稲作の著しい伸び悩みが経営複合化を促進し、稲作以外の諸部門で規模拡大が著しく進んだことを物語っている。

「農地流動化型」の階層分化が進展した五〇年代前半に、「農業解体型」の階層分化が進んだ四〇年代後半より経営規模拡大傾向が強まったのは極めて当然である。しかし前掲第11表で確認したように、水田減少率が農家減少率の五分の一に低下し農地移動による稲作の規模拡大の可能性が高まったはずの五〇年代前半には、(激しい壊廃により水田減少率が農家減少率の一・二倍に達した)四〇年代後半よりも、稲作上層農家の伸び

悩み傾向がはるかに強まったという事実は、極めて由々しきことであるといわねばならない。

既に見た農家階層變動のポテンシャル・トレンドは、五〇年代前半に、特に水稲単一（準単一）経営の中核的農家群の分化が激しく進み、水稲単一経営のまま基幹男子が農外就業に傾斜する動きと、基幹男子がなお農業に専従し続けつつ稲作以外の諸部門を強化して、複合経営型中核農家として存続をはかる動きが強まるとともに、Ⅱ兼農家は稲作、中核的専業・Ⅰ兼農家は稲作以外、という生産分担が決定的に方向づけられたことを示唆している、といえよう。

以上、『農業構造動態統計報告書』を克明に分析して、昭和四〇年代後半および五〇年代前半における農家階層變動の実態を明らかにしたが、「序言」でお断りしたように、さまざまな動向や変化や地域性や階層性が「いかにして」生じたか、を明らかにすることに徹したので、それが「なぜ」生じたかを説明することは次の課題として残された。いずれいくつかの論稿において多面的に分析したい。

（本稿は特別研究「日本農業の構造と展開方向」の研究成果の一部である）